【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	証券取引法第24条第１項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成18年６月23日
【事業年度】	第10期（自　平成17年４月１日　至　平成18年３月31日）
【会社名】	スカイマークエアラインズ株式会社
【英訳名】	Skymark Airlines Co.,Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役会長兼社長　　西久保　慎一
【本店の所在の場所】	東京都港区浜松町一丁目30番５号
【電話番号】	03(5402) 6767（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役 経理本部長　　有森　正和
【最寄りの連絡場所】	東京都港区浜松町一丁目30番５号
【電話番号】	03(5402) 6767（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役 経理本部長　　有森　正和
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町２番１号）

第一部【企業情報】

第１【企業の概況】

１【主要な経営指標等の推移】

提出会社の最近５事業年度に係る主要な経営指標等の推移

回次		第６期	第７期	第８期	第９期	第10期
決算年月		平成14年10月	平成15年10月	平成16年10月	平成17年３月	平成18年３月
事業収益	(千円)	15,401,889	22,554,365	31,778,184	13,029,167	35,694,903
経常利益又は損失（△）	(千円)	△1,116,932	△576,030	1,415,176	258,632	△1,169,940
当期純利益又は損失（△）	(千円)	△1,090,100	△794,508	1,354,668	1,677,085	△701,670
持分法を適用した場合の投資利益	(千円)	―	―	―	―	―
資本金	(千円)	4,397,964	6,647,964	6,647,964	2,163,157	3,998,782
発行済株式総数	(株)	87,899	187,899	187,899	51,799,800	57,779,100
純資産額	(千円)	△2,897,002	808,488	2,163,157	8,426,759	11,396,000
総資産額	(千円)	4,475,391	9,095,576	8,745,745	13,975,999	18,416,965
１株当たり純資産額	(円)	△32,958.32	4,302.78	11,512.34	163.78	198.42
１株当たり配当額 （内１株当たり中間配当額）	(円) (円)	― (―)	― (―)	― (―)	― (―)	― (―)
１株当たり当期純利益金額又は損失金額（△）	(円)	△13,187.09	△8,385.46	7,209.56	32.62	△12.89
潜在株式調整後１株当たり当期純利益金額	(円)	―	―	7,189.36	32.25	―
自己資本比率	(%)	―	8.9	24.7	60.3	61.9
自己資本利益率	(%)	―	―	91.2	31.7	△7.1
株価収益率	(倍)	―	―	15.0	31.6	―
配当性向	(%)	―	―	―	―	―
営業活動によるキャッシュ・フロー	(千円)	△749,701	△1,464,495	1,201,051	△708,045	△1,507,131
投資活動によるキャッシュ・フロー	(千円)	△229,653	△515,234	△1,039,191	△1,075,863	△1,545,499
財務活動によるキャッシュ・フロー	(千円)	1,154,577	4,067,045	△1,620,000	8,600	3,651,454
現金及び現金同等物の期末残高	(千円)	547,836	2,635,111	1,176,995	2,596,673	3,160,478
従業員数	(名)	533	668	766	820	903

（注）１　当社は連結財務諸表を作成しておりませんので、「連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移」につきましては記載しておりません。

２　持分法を適用した場合の投資利益につきましては、金額的重要性が乏しいため記載を省略しております。

３　第６期及び第７期の潜在株式調整後１株当たり当期純利益につきましては、潜在株式がないため、記載しておりません。

４　第６期において、従業員が79名増加しておりますが、これは東京―鹿児島線就航に伴う採用増によるものであります。

５　第７期において、従業員が135名増加しておりますが、これは東京―青森線、東京―徳島線就航に伴う採用増によるもの

であります。

6　第８期において、従業員が98名増加しておりますが、これは東京―福岡線を２往復、東京―鹿児島線を１往復、東京―徳島線を２往復増便したことに伴う採用増によるものであります。

7　第９期において、従業員が54名増加しておりますが、これはゼロ株式会社との合併、東京―関西線就航したことに伴う採用増によるものであります。

8　第10期において、従業員が83名増加しておりますが、これは東京―神戸線就航したことに伴う採用増によるものであります。

9　第８期より、１株当たり当期純利益は、「１株当たり当期純利益に関する会計基準」（企業会計基準２号）及び「１株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針（企業会計基準適用指針第４号）を適用して算出しております。

10　当社は、第９期の平成17年３月１日付をもって株式分割（１株につき200株の割合で分割）を行っております。なお、第９期の１株当たり当期純利益及び１株当たり純資産額は、株式分割が期首に行われたものとして算出しております。

11　事業収益には、消費税等は含まれておりません。

12　第９期は、決算期変更により平成16年11月１日から平成17年３月31日までの５ヶ月間となっております。

２【沿革】

年月	沿革
平成８年11月	東京都新宿区に、スカイマークエアラインズ株式会社を資本金１億5,000万円をもって設立
平成10年２月	運輸省へ定期航空運送事業免許を申請
平成10年５月	福岡空港内に福岡空港支店開設
	東京都港区に本社移転
平成10年６月	東京国際空港内に羽田事業所開設
平成10年７月	東京国際空港内に東京空港支店開設
	定期航空運送事業免許取得
	東京予約センター開設
平成10年９月	９月19日、東京－福岡線第１便就航
平成10年11月	福岡市博多区に福岡営業支店及び福岡予約センター開設
平成10年12月	大阪国際空港内に大阪空港支店開設
平成11年３月	新千歳空港内に札幌空港支店開設
平成11年４月	大阪府豊中市に大阪営業支店開設
	４月24日、大阪－札幌線、大阪－福岡線就航
平成12年３月	搭乗者100万人達成
平成12年５月	東京証券取引所マザーズに上場
平成12年６月	６月30日、東京－福岡線に集中させるため、大阪－札幌線、大阪－福岡線の運航を休止
平成12年７月	世界貿易センタービル（東京都港区）へ本社移転
	東京国際空港に自社カウンターを設置
	福岡空港における運航支援業務、出発前点検業務を自営化
平成12年９月	グランドハンドリング業務（空港における地上貨客取扱い業務）を自営化
	飛行間整備業務を自営化
平成13年３月	自社養成による副操縦士の乗務開始
平成13年４月	福岡空港における夜間駐機を開始し、福岡からの早朝始発便を設定
	搭乗者200万人達成
平成13年９月	福岡空港搭乗カウンターを第２ターミナルビルへ移設
平成14年２月	鹿児島空港内に鹿児島空港支店開設および鹿児島市内に鹿児島営業支店開設
平成14年４月	東京－鹿児島線就航
平成14年７月	国際航空運送事業許可証取得
平成14年８月	東京－ソウル間国際チャーター便就航
平成15年４月	東京－青森線、東京－徳島線就航
平成15年10月	搭乗者500万人達成
平成15年11月	11月30日、東京－青森線の運航を休止
平成16年10月	浜松町スクエア（東京都港区）へ本社移転
平成16年11月	11月１日、ゼロ株式会社と合併
平成17年３月	３月１日、資本金を21億6,315万円に減少
	普通株式１株を200株に株式分割、単元株制度の導入により１単元の株式数を100株に変更
	東京－関西線就航
	決算期変更（10月期より３月期）
平成17年７月	東京－沖縄線就航（季節限定で深夜定期便（９月まで））
平成18年２月	東京－神戸線就航
平成18年３月	３月31日、東京－関西線の運航を休止

３【事業の内容】

当社は定期航空運送事業を営んでおります。

事業の系統図は次のとおりであります。

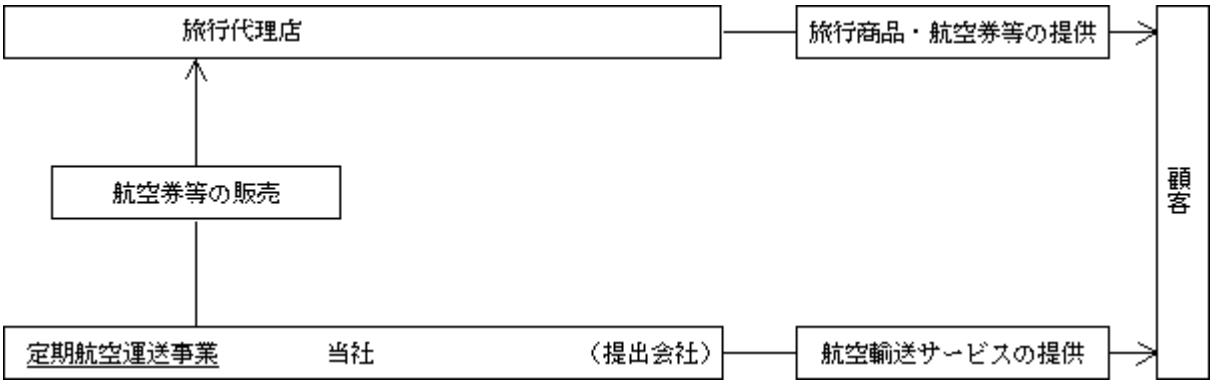

4【関係会社の状況】

(1) 子会社

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

5【従業員の状況】

(1) 提出会社の状況

平成18年３月31日現在

	従業員数（名）	平均年齢（歳）	平均勤続年数（年）	平均年間給与（千円）
地上社員	678	31.60	2.29	4,180
運航乗務員	51	38.27	2.06	6,757
客室乗務員	174	26.71	2.02	3,177
合計または平均	903	31.04	2.22	4,365

（注）１　従業員数は、就業人員であります。
２　従業員数は、受入出向者２名を含んでおりません。
３　運航乗務員は、訓練生及び外国人運航乗務員36名は含んでおりません。
４　客室乗務員は、訓練生は含んでおりません。
５　従業員数が83名増加しておりますが、これは東京－神戸線就航したことに伴う採用増によるものであります。

(2) 労働組合の状況

労働組合は、結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

第２【事業の状況】

１【業績等の概要】

(1)業績

当期における我が国経済は、企業業績の好調さに伴う設備投資の増加や個人消費の拡大による国内民間需要に支えられた景気回復が進行しておりますが、流動的な世界情勢、原油価格動向等の影響による環境の変化も懸念される状況であります。

航空業界におきましては、経済情勢を反映し、国内旅客需要は回復にいたりましたが、長期化する原油価格水準の上昇傾向による燃料費負担の増加等、依然として、厳しい経営環境が続いております。

こうした中、当社では、航空機６機（Boeing社製 B767-300型機）体制による東京＝福岡線（９往復）、東京＝鹿児島線（４往復）、東京＝徳島線（４往復）、東京＝関西線（４往復）、さらには平成18年２月16日から新たに導入した航空機２機（Boeing社製B737-800型機）による東京＝神戸線（７往復）の国内定期運航を行いました。また、夏季には新たな航空輸送市場の開拓を目指した深夜帯を利用しての東京＝那覇線（５往復／週）の季節運航を行いました。

より良質な運航品質（安全性の追求、定時性の確保）および運航基盤の充実を図るため、部品供給の自社化や重整備等にかかわる良質な整備委託先の確保等、整備体制の強化を進めてまいりました。

販売面については、個人利用者の拡大を図るべく普通運賃の大幅な値下げにより、お客さまにとって、よりわかり易い運賃体系といたしました。さらに利用しやすい環境を提供するため、代理店での取次業務の改善を推進し、旅客獲得に努めました。

国内線旅客事業につきましては、東京＝福岡線については搭乗者数が回復し、東京＝神戸線、東京＝那覇線については予想を上回る搭乗者数を獲得することができました。一方、東京＝鹿児島線、東京＝徳島線、東京＝関西線については、厳しい状況を改善するには至らず、平成18年３月31日をもちまして東京＝関西線を休止しました。

国際線事業につきましては、国内線旅客事業の充実を優先させるため平成17年７月をもちまして、東京＝ソウル（仁川）のチャーター便運航を休止いたしました。

貨物・郵便事業については、継続的に安定的な収益基盤の形成に貢献しました。

費用については、B737-800型機の導入、燃料費の増加、エンジン修理に関わる整備費の増加、東京＝神戸線および東京＝札幌（新千歳）線の就航に伴う人件費等の増加はありましたが、全社的な費用削減に努めた結果、費用の増加を極力抑制することができました。

しかしながら、全体の搭乗者数の低迷を克服することができず、旅客収入の大幅な落ち込みを改善するにいたりませんでした。

当期における、国内線旅客搭乗実績は次のとおりです。

	平成17年									平成18年			第10期平均
	４月	５月	６月	７月	８月	９月	10月	11月	12月	１月	２月	３月	
東京－福岡線	59%	58%	60%	66%	77%	76%	69%	68%	66%	64%	67%	86%	68%
東京－鹿児島線	52%	53%	51%	54%	71%	66%	57%	59%	48%	54%	50%	66%	57%
東京－徳島線	38%	40%	37%	41%	50%	51%	45%	43%	37%	40%	37%	47%	42%
東京－関西線	20%	21%	24%	35%	47%	39%	36%	36%	33%	31%	28%	29%	31%
東京－神戸線	―	―	―	―	―	―	―	―	―	―	84%	91%	89%
東京－沖縄線	―	―	―	76%	90%	80%	―	―	―	―	―	―	82%
東京－仁川線	88%	84%	98%	94%	―	―	―	―	―	―	―	―	90%

以上の結果、当期における事業収益は35,694百万円、経常損失は1,169百万円、当期純損失は701百万円を計上することとなりました。なお、前期が５ヶ月間の変則決算となっているため、前年同期との増減金額の比較を行っておりません。

なお、上記金額には消費税等は含まれておりません。

(2)キャッシュ・フローの状況

当期におけるキャッシュ・フローは、前期末と比較して563百万円増加し、当期末の現金及び現金同等物残高は、3,160百万円となりました。

各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は以下のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

当期におきましては、売上債権の減少564百万円、仕入債務の増加410百万円等による資金増加がありましたが、航空機整備自社化に向けたたな卸資産の増加445百万円、航空機材導入に伴う長期預け金の増加1,964百万円などの資産減少により、営業活動によるキャッシュ・フローは△1,507百万円（前事業年度は△708百万円）となりました。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

当期におきましては、主としてBoeing767型機予備エンジン2基の売却により1,564百万円の収入を得る一方、航空機部品の購入並びに空港整備の新規取得・拡充費3,123百万円等の支出により、投資活動によるキャッシュ・フローは△1,545百万円（前事業年度は△1,075百万円）となりました。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

当期におきましては、新規就航路線開設及び次期主力機材導入を含む収益基盤の確立を目的とした株式の発行による3,647百万円の資金を調達した結果、財務活動によるキャッシュ・フローは、3,651百万円（前事業年度は8百万円）となりました。

2【生産、受注及び販売の状況】

(1) 営業実績

最近２事業年度の営業実績の状況は、次のとおりであります。

科目		前事業年度 （自　平成16年11月１日 至　平成17年３月31日）		当事業年度 （自　平成17年４月１日 至　平成18年３月31日）	
		金額（千円）	構成比（%）	金額（千円）	構成比（%）
航空事業収入	国際線				
	旅客収入	247,318	1.90	207,823	0.58
	小計	247,318	1.90	207,823	0.58
	国内線				
	旅客収入	11,976,906	91.92	33,635,287	94.24
	貨物収入	590,122	4.53	1,411,510	3.95
	小計	12,567,028	96.45	35,046,798	98.19
	国際線・国内線合計	12,814,347	98.35	35,254,621	98.77
附帯事業収入		214,819	1.65	440,282	1.23
合計		13,029,167	100.00	35,694,903	100.00

（注）１　上記金額には、消費税等は含まれておりません。
　　２　前事業年度は決算期変更により５ヶ月間となっているため、増減金額の表示を行っておりません。

(2) 輸送実績

最近２事業年度の輸送実績の状況は、次のとおりであります。

項目	前事業年度 （自　平成16年11月１日 至　平成17年３月31日）	当事業年度 （自　平成17年４月１日 至　平成18年３月31日）
国際線		
有償旅客数（人）	25,546	19,175
有償旅客キロ（千人・キロ）	36,990	27,765
有効座席キロ（千席・キロ）	38,474	30,964
有償座席利用率（%）	96.14	89.67
国内線		
有償旅客数（人）	788,844	2,288,004
有償旅客キロ（千人・キロ）	789,203	2,222,463
有効座席キロ（千席・キロ）	1,327,565	3,803,991
有償座席利用率（%）	58.28	58.42

（注）１　有償旅客キロは、各路線各区間の旅客数（千人）に各区間距離（キロ）を乗じたものの合計であります。
　　２　有効座席キロは、各路線各区間の有効座席数（千席）に各区間距離（キロ）を乗じたものの合計であります。

３【対処すべき課題】

（安全運航体制の改善について）

当社は平成18年３月９日に確認しました一部機材の「修理期限の超過」により、平成18年３月14日、国土交通省から「厳重注意」を受けました。さらに、同省による立入検査の結果、その他の不適切な整備管理等、「安全運航体制」が十分ではないことにより、平成18年４月17日、同省から「業務改善勧告」を受けました。

当社はこの勧告を真摯に受け止めて、平成18年４月24日、安全運航体制確立のための改善計画書を同省に提出いたしました。創業以来、着実に成長を続けて参りましたが、安全運航の管理体制確立の遅れが今般の「業務改善勧告」に至った事と痛感し、これまで以上に運航の安全性に大きな責任のあることを自覚し、十分な管理体制を整え、安全運航の維持向上に努めることが社会に対する当社の使命であると認識しております。

今回の件に関し、多くのお客さまに多大のご迷惑をおかけし、また、ご心配をおかけしたことについて深くお詫び申し上げます。今後もお客さまの信頼に応えるために公共交通機関の使命の認識と全社総力をあげて安全運航に努めてまいります。

（1）経営の基本方針

当社は安全運航を第一に考え、更にはお客さまに喜ばれる運賃と適切なサービスを提供する事を経営理念として、事業を行っております。この理念に基づき、以下に掲げる経営方針を実践しております。

① 運航路線

国内定期路線につきましては、東京国際空港（羽田空港）を基幹空港とし、東京＝福岡線を９往復、東京＝鹿児島線を４往復、東京＝徳島線を４往復、東京＝関西線を４往復、平成18年２月16日から新たに東京＝神戸線を就航（７往復／日）し、合計28往復56便／日の運航をしております。

羽田空港発着枠の最大限の活用と安定的な事業基盤形成のため、主要幹線の運航を中心とした路線の集約化を促進し、その基盤の下に、その他の空港間を結ぶ新たな路線の開設等についても視野に入れ、国内定期路線の運航を更に拡充させお客さまの利便の向上を図ります。

国際線につきましては、国内定期路線による事業基盤形成の進捗を捉えつつ、適宜、その可能性を継続的に検討してまいります。

② コスト

運航資源をはじめとするあらゆる事業資源の運用効率を高めるとともに、より合理的で最適な経営資源の導入を積極的に推進することにより事業構造を改革します。また、日常の様々な業務プロセスを徹底的に見直し、改善を図ることにより総体的なコスト削減を図ります。

③ サービス

お客さまにとってご納得いただける運賃とご予約から目的地ご到着まで適切なサービスを提供することにより、お客さまの信頼にお応えいたします。

④ 航空機材

使用機材については、当社就航以来使用しているBoeing社製767型機の使用期限を勘案し、順次、Boeing社製737－800型機への段階的な移行を進めるとともに、運航路線に適合した高品質で低コストな機材の充実に努めてまいります。

（2）利益配分に関する基本方針

配当政策につきましては、利益の状況、企業体質の強化、今後の事業展開に必要な内部留保状況等を勘案して、決定する方針を採用しております。引続き企業体力の強化を推進し、可能な限り早期に配当原資を確保できるよう努めてまいります。

（3）中長期的な会社の経営戦略

事業性と公共性の両立した航空会社となる様、以下の事項を戦略目標として今後の事業運営を行うものといたします。

①「安全性の確保を事業遂行の基本とし、顧客に適切な価格で快適な航空運送を提供する。」

安全性の確保を至上命題とし航空運送事業の遂行にあたるとともに、より多くのお客さまに適切な価格で気軽に航空機を利用してもらえるような航空会社を目指します。

②「景気や競争環境並びに需要の変動に影響されにくい強靭な企業体質を構築する。」
航空運送事業は航空機を使用する輸送事業であるという性格上、景気に影響されやすく、原油価格や為替、また競争や需要の変動を受け易いため、経営資源を集中するとともにシステム開発力の充実・コスト削減・財務体質強化等により、それに打克つことの出来る企業体質を構築いたします。

③「既成概念を克服し競争力のある航空会社として自立する。」
当社は就航以来、お客さまに選ばれる運賃・サービスの提供に努めてきた結果、社会にその存在が認知され、発着枠をはじめとする運航環境面において競争促進枠や新規優遇枠の設定などにより、羽田空港発着枠を確保してまいりました。今後は、発着枠のみならず航空輸送事業を取り巻く現状について、公正かつ合理的な事業環境の形成を求め、さらなる健全な事業拡大を行い競争力のある航空会社として自立いたします。

(4) 会社の対処すべき課題
① 安全管理体制の確立・強化
管理職の増強、規程類の整備、業務処理手順の見直し、教育の拡充等により安全確認の徹底を図り、安全管理体制の中枢となる「安全推進委員会」にパイロット等の現場業務経験者を加え、安全管理体制の確立・強化に努めてまいります。

② 営業収入基盤の安定化
経済情勢に応じた適正な航空運賃の浸透、路線毎の市場特性ならびに季節要因等を勘案した営業施策の展開、および販売流通経路における業務処理効率の改善策により安定的な旅客営業収入の確保を図ります。

③ 運航品質の向上
整備体制の自立化の推進と航空機予備部品の拡充を積極的に図ることにより、機体整備を起因とする運航便の遅延や欠航便の発生を極力抑制することに努めてまいります。また、地上作業においても業務の見直しを進め、出発時刻の遅延防止等、総合的な運航品質の向上に努めます。

④ 業務効率化によるコスト削減と人材の育成強化
新型機２機の導入、運航路線の拡大については、自立化による運営体制を基本方針とし、運航路線の環境に適応した体制を適切に選定するとともに、海外の委託先を視野に入れ、常にコストパフォーマンスを追及した事業構造の構築を図ります。また、それぞれの分野での高い専門性の習得はもとより、企業理念に基づく士気の高い人材の育成を強化し、柔軟で機動力のあるポテンシャルを蓄積してまいります。

４【事業等のリスク】

当社の経営成績、株価および財務状況等に影響を及ぼす可能性があると考えられる主な事項について以下のとおりであります。当社はこれらのリスクを認識した上でその発生の回避および発生した場合の対応に努める所存であります。
なお、記載事項のうち将来に関する事項については有価証券報告書提出日（平成18年６月23日）現在において当社が判断したものであります。

(1) 事業基盤の特異性について
当社は東京国際空港（羽田空港）を発着する路線を中核として事業展開を図っておりますが、同空港の発着枠については、航空法による混雑飛行場に係る特例の適用を受けております。平成18年６月23日現在、当社が利用可能な同空港に配分される発着枠（28枠）については、当分の間、同空港を取り巻く環境に大幅な変化がない限り、増加することはありません。

(2) 競合他社への依存について
日本国内では航空運送事業の基盤をなす運航、航空機整備等に関連する計画外業務については、事実上、大手航空会社しか委託先が存在しないため、当該業務のうち自社にて実施不可能な業務を航空運送事業において競合する大手航空会社に依存しております。

(3) 戦争・テロリスク等の影響について

国際的な戦争・テロ等が発生した場合には、日本国内においても保安対策の強化に伴う航空会社の負担増や航空保険料の上昇等により関連費用が増加する可能性があります。

(4) 原油価格の上昇に伴う燃料費への影響について

当社の燃料費は原則的に原油価格水準の影響を直接的に受けております。今後の国際的な原油市場の需給バランスや産油国の政治情勢等の影響に伴う原油価格水準の変動によっては燃料費が上昇する可能性があります。

(5) 為替変動の影響について

当社の主な費用のうち、航空機リース及び航空機整備の一部等については外貨建取引を行っております。また、航空機リースに係る契約保証金等の外貨建債権を保有しております。外国為替の大幅な変動が生じた場合には、費用の増減、もしくは外貨建債権の評価損益の発生による業績への影響を受ける可能性があります。

(6) 人材の確保について

運航に従事するもの（操縦士、副操縦士、運航管理者）、航空機の整備に従事するもの（整備士）については、航空法に定める資格が必要です。当該有資格者については国内他社の経験者を中心に人材を確保しておりますが、雇用市場の流動性が低いため相当数の有資格者を一時に確保することは困難な状況であります。その対策として、自社養成による有資格者の育成を進めておりますが、資格取得までは一定期間の教育訓練を必要とするため、事業拡大の時期ならびに規模について制約を受ける可能性があります。

(7) 航空機材の選定について

当社の使用機材はBoeing社製767-300型機（B767型機）を中核機として事業を展開しておりますが、市場規模を勘案すると小型機材（B737型機等）の方が適切である路線もあるため、将来の路線展開によっては、当該小型機材の導入が必要となります。その場合には、従来のB767型機のほかに新たに当該小型機材の運用するための生産体制を整備するとともにB767型機の体制と併せて維持していく必要があります。

(8) 使用機材の経年化に伴う整備費の増加ついて

１号機（JA767A）、２号機（JA767B）については導入後７年を経過しており、また、平成16年12月に導入しました６号機（JA767E）についても製造後11年を経過している機材のため、それぞれの機体およびエンジンの定期点検における整備対象範囲が増加するため整備費が増加する可能性があります。

(9) 事業に対する法的規制について

平成18年4月24日に国土交通省から認可を受けました東京＝札幌（新千歳）線の事業計画変更につきましては、運航能力（乗務員、整備士の確保）の維持に支障をきたした場合には、事業計画の変更をすることの条件が付帯されています。当社の運航能力の整備状況によっては、全体の事業計画を変更する可能性があります。

5【経営上の重要な契約等】

営業に関する重要な契約

契約の種類	契約の内容	契約相手先	備考
運航乗務員の提供に関する契約	運航乗務員の提供	PARC Aviation Ltd.	アイルランドにある航空機パイロット提供会社
運航乗務員の提供に関する契約	運航乗務員の提供	IAC North Pacific Pty Ltd.	オーストラリアにある航空機パイロット提供会社
運航乗務員の提供に関する契約	運航乗務員の提供	IASCO	アメリカ合衆国にある航空機パイロット提供会社
運航乗務員の提供に関する契約	運航乗務員の提供	Rishworth Aviation Ltd	ニュージーランドにある航空機パイロット提供会社
航空機材リース契約	航空機材のリース	AIRCRAFT SPC―8,INC.（International Lease Finance Corporation）	Boeing社767―300ER型機２機
航空機材リース契約	航空機材のリース	AIRCRAFT SPC―11,INC.（International Lease Finance Corporation）	Boeing社767―300ER型機１機
航空機材リース契約	航空機材のリース	GECAS Aircraft Leasing Norway AS	Boeing社767―300ER型機２機
航空機材リース契約	航空機材のリース	JB27427, Inc.（Pegasus Aviation Finance Company)	Boeing社767―300ER型機１機（注）１
航空機材リース契約	航空機材のリース	GECAS Aircraft Leasing Norway AS	Boeing社737－800型機４機
航空機整備基本契約	航空機整備	Evergreen Aviation Technologies Corporation	台湾の航空機整備会社
航空機エンジン整備基本契約	航空機エンジン整備	Evergreen Aviation Technologies Corporation	台湾の航空機整備会社
航空機エンジン整備基本契約	航空機エンジン整備	Lufthansa Tecnik AG	ルフトハンザ航空の関連航空機整備会社
航空機部品供給契約	航空機部品供給	SR Technics UK Ltd.	英国の航空機部品供給会社
航空機部品供給契約	航空機部品供給	Evergreen Aviation Technologies Corporation	台湾の航空機整備会社
航空機部品供給契約	航空機部品供給	Lufthansa Tecnik AG	ルフトハンザ航空の関連航空機整備会社
代理店契約	航空引換証の販売代理	株式会社エイチ・アイ・エス	（注）２
代理店契約	航空引換証の販売代理	株式会社ジェイティービー	（注）２
代理店契約	航空引換証の販売代理	近畿日本ツーリスト株式会社	（注）２

（注）１　2006年３月、Royal　Brunei　Airlinesから契約が移転しました。
　　２　他に197社と代理店契約を結んでおります。

6【研究開発活動】

特記事項はありません。

7【財政状態及び経営成績の分析】

(1)　財政状態の分析

①　流動資産

当事業年度末における流動資産は7,895百万円（前事業年度末7,098百万円）となり、797百万円増加しました。主として、設備投資の強化による現預金の減少額436百万円、営業未収入金の減少額564百万円、MMFの取得による有価証券の増加額1,000百万円、航空機部品配備の増強による貯蔵品の増加額445百万円、燃料費等の増加による前払費用の増加額306百万円によるもの

であります。

②　固定資産

当事業年度末における固定資産は10,159百万円（前事業年度末6,726百万円）となり、3,433百万円増加しました。主として、B737用予備エンジン1機等の航空機部品配備の増強、空港業務の車両系器材の増強による有形固定資産の増加額1,006百万円、航空機材リース契約による敷金・保証金の増加額311百万円、航空機リース契約による機体・エンジン等の主要整備に係る長期預け金の増加額1,964百万円、航空機材改修に伴う設計費、部品調達による長期前払費用の増加額211百万円によるものであります。

③　繰延資産

国内初就航となったB737-800型機の運航乗務員の初期訓練により、開発費が210百万円増加しました。

④　流動負債

当事業年度末における流動負債は5,831百万円（前事業年度末4,918百万円）となり、912百万円増加しました。主として、事業活動の増加に伴う営業未払金の増加額410百万円、定期整備引当金の増加額436百万円によるものであります。

⑤　固定負債

当事業年度末における固定負債は1,189百万円（前事業年度末631百万円）となり、558百万円増加しました。主として、定期整備引当金の増加額552百万円によるものであります。

⑥　資本

当事業年度末における資本合計は11,396百万円（前事業年度末8,426百万円）となり、2,969百万円増加しました。第三者割当増資による資本金の増加額1,499百万円、資本準備金の増加額1,499百万円及び第４回新株予約権の行使による資本金の増加額335百万円、資本準備金の増加額335百万円、利益剰余金の減少額701百万円（当期純損失）によるものであります。

(2)　経営成績の分析

当期における事業活動は、航空機材６機（Boeing 767-300ER型機）による４路線・42便／日の運航体制から開始しました。平成17年12月及び平成18年１月にBoeing 737-800型機（新造機）を新たに導入し、平成18年２月16日から国内初となる同機材による東京＝神戸線（７往復／日）に就航した結果、当事業年度現在、航空機８機による５路線・56便／日の運航体制といたしました。その結果、国内定期運航および国際チャーター運航を合わせ、15,021便を運航いたしました。

なお、前事業年度が平成16年11月１日から平成17年３月31日までの５ヶ月間となっているため、前年同期との増減金額の比較は行っておりません。

①　事業収益

東京＝福岡線において旅客数は増加いたしましたが、東京＝鹿児島線、及び東京＝徳島線において旅客数は減少しました。また、東京＝関西線の通年運航により、国内線旅客数は増加しましたが、運賃水準が若干減少しました。特に東京＝関西線の収益不振が大きく、国内線旅客収入は33,635百万円となりました。

国際チャーターは国内線運航を優先させるため平成17年7月を以って、休止した結果、国際線旅客収入は207百万円となりました。

貨物事業において郵便貨物の減少はありましたが、一般貨物の増加により貨物収入は1,411百万円となりました。

以上の結果、事業収益は35,694百万円となりました。

②　事業費、販売費及び一般管理費

引き続く原油高による燃料価格の上昇による燃料費負担の増加、運航便数の増加に伴う空港使用料、燃料税等の運航経費の増加、B737導入に伴う導入訓練費の増加により、航行費としては17,023百万円となりました。

平成17年12月のエンジン損傷に係る修復費及び航空機部品の自社供給体制への移行費用の発生により、整備費は6,030百万円となりました。

航空機の増加および当期に取得したB737用航空機部品（予備エンジン等）に係る減価償却費の増加により、航空機材費は6,478百万円となりました。

東京＝関西線の通年運航による関西空港関連費用の増加、東京＝神戸線の開設に伴う運送業務関連の人員増や施設関連費用が増加しました。

運航体制の大幅な変更に伴い事業費総額は35,268百万円となり、1便あたりの運航費用は改善いたしましたが、事業収益に対する事業費の比率は98.8%と悪化いたしました。

広告宣伝費を初め、全般的に費用の圧縮を進めた結果、販売費および一般管理費の総額は、2,297百万円となりました。事業収益に対する比率は6.4%と改善いたしました。

③　営業外損益

有価証券の売却、為替変動に伴う外貨建債権に対する評価益の発生等により、営業外損益は700百万円の利益となりました。

④　特別損益

固定資産の売却、過年度におけるエンジン修理費に係る保険金収入、子会社株式の譲渡等により、特別損益は488百万円の利益となりました。

以上により当期純損失701百万円を計上することとなりました。

(3)　財政基盤と資金需要

主要幹線への路線集約及び運航体制基盤の抜本的改革等、経営資源の効率的運用を展開することにより、事業収支の健全化を進めていく方針であります。

第３【設備の状況】

１【設備投資等の概要】

当事業年度において設備投資の総額は3,025百万円であります。

主なものはBoeing 737-800用の予備エンジン１基の取得を初めとする航空機部品の増加2,454百万円、神戸空港内事業所の開設、及び各空港の施設拡充に伴う空港関連施設・設備・備品の増加202百万円、航空機地上支援機材他の空港内車両系器材の増強368百万円であります。

また、建設仮勘定として処理していた予備エンジン購入代金の一部等865百万円、およびその補助部品385百万円、空港用車輌の購入代金の一部130百万（総額1,467百万円）については、当該資産が当事業年度内で事業の用に供されたため設備投資の額に含めております。

２【主要な設備の状況】

(1) 航空機

機種	機数（機）	全長(m)	全幅(m)	最大離陸重量（ポンド）	客席数（席）
Boeing社767―300ER型機	2	54.9	47.5	299,000	309
Boeing社767―300ER型機	1	54.9	47.5	299,000	280
Boeing社767―300ER型機	1	54.9	47.5	310,000	265
Boeing社767―300ER型機	1	54.9	47.5	320,000	262
Boeing社767―300ER型機	1	54.9	47.5	299,000	236
Boeing社737―800型機	2	39.4	34.3	155,000	177

（注）　Boeing社767―300ER型機６機のうち、２機はAIRCRAFT SPC―8,INC.からの、１機はAIRCRAFT SPC―11,INC.からの、２機はGECAS Aircraft Leasing Norway ASからの、１機はJB27427,Inc.（Pegasus Aviation Finance Company）からのそれぞれオペレーティング・リースであります。

Boeing社737-800型機２機はGECAS Aircraft Leasing Norway AS.からのそれぞれオペレーティング・リースであります。

<Boeing社767－300ER型機>

１号機は平成10年８月から10年契約であります。

２号機は平成10年10月から10年契約であります。

３号機は平成14年３月から６年契約であります。

５号機は平成15年９月から74ヶ月間の契約であります。

６号機は平成16年11月から60ヶ月間の契約であります。

７号機は平成17年３月から74ヶ月間の契約であります。

<Boeing社737－800型機>

１号機は平成17年12月から96ヶ月間の契約であります。

２号機は平成18年１月から96ヶ月間の契約であります。

(2) 事業所等

事業所名 (所在地)	事業部門別の名称	設備の内容	帳簿価額（千円）				従業員数 (人)
			建物	器具備品	差入保証金	合計	
本社 東京営業支店 （東京都港区）	営業業務 管理業務 予約業務	情報機器等 内装設備 予約端末等	39,607	46,050	151,264	236,923	195
羽田事業所 （東京都大田区）	運航業務 整備業務 管理業務	情報機器等 通信設備 内装設備	9,528	95,248	48,000	152,776	315
東京空港支店 （東京都大田区）	空港業務 旅客業務	〃	94,181	68,956	—	163,138	163
福岡空港支店 （福岡県福岡市博多区）	〃	〃	30,793	33,758	17,788	82,340	92
鹿児島空港支店 （鹿児島県姶良郡）	〃	〃	—	14,929	4,514	19,444	6
東京空港支店 徳島空港所 （徳島県板野郡）	〃	〃	—	7,538	19,807	27,345	2
関西空港支店 （大阪府泉南郡）	〃	〃	—	8,129	—	8,129	4
神戸空港支店 （兵庫県神戸市中央区）	〃	〃	44,100	49,007	—	93,107	60
福岡営業支店 （福岡県福岡市中央区）	営業業務 予約業務	情報機器等 内装設備 予約端末等	2,001	2,581	6,234	10,816	66
鹿児島営業支店 （鹿児島県鹿児島市）	〃	〃	—	—	1,482	1,482	—
合計	—	—	220,213	326,200	249,091	795,505	903

（注）１　金額は、平成18年３月31日現在の帳簿価額によっております。
　　２　上記金額には、消費税等は含まれておりません。

リース契約による主な賃借設備は下記のとおりであります。

名称	台数	リース期間	年間リース料 （千円）	リース契約残高 （千円）
ゼネラルエレクトリック社製 予備エンジン（注）１	２基	５年間	213,208	989,640
空港車輌（注）２	18台	４～７年間	48,661	10,217
空港車輌（注）１	10台	５～６年間	4,660	4,660

（注）１　オペレーティング・リースであります。
　　２　ファイナンス・リースであります。

３【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

当事業年度末現在における重要な設備の新設および除却の計画は次のとおりであります。

事業所名 (所在地)	設備の内容	投資予定金額		資金調達方法	着手及び完了予定年月	
		総額 (千円)	既支払額 (千円)		着手	完了
羽田基地 （東京都大田区）	航空機部品	560,000	―	自己資金	平成18年４月	平成19年３月
羽田基地 （東京都大田区）	運航支援システム	200,000	―	自己資金	平成18年５月	平成18年11月
羽田基地 （東京都大田区）	空港施設設備	160,000	―	自己資金	平成18年１月	平成18年４月
千歳空港支店 （北海道千歳市）	支店事務所他	450,000	―	自己資金	平成18年３月	平成18年４月
千歳空港支店 （北海道千歳市）	航空機地上支援器材	300,000	―	自己資金	平成18年３月	平成18年12月

(2)重要な設備の除却等

該当事項はありません。

第４【提出会社の状況】

１【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	会社が発行する株式の総数（株）
普通株式	187,720,000
計	187,720,000

（注）「株式消却が行われた場合には、これに相当する株式数を減ずる」旨定款に定めております。

②【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数（株）（平成18年３月31日）	提出日現在発行数（株）（平成18年６月23日）	上場証券取引所名又は登録証券業協会名	内容
普通株式	57,779,100	57,831,500	東京証券取引所マザーズ	―
計	57,779,100	57,831,500	―	―

（注）「提出日現在発行数」欄には、平成18年６月１日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づく新株予約権に関する事項は次のとおりであります。

合併によりゼロ株式会社から承継した第１回新株予約権

平成14年６月14日定時株主総会決議

	事業年度末現在 （平成18年３月31日）	提出日の前月末現在 （平成18年５月31日）
新株予約権の数（個）	14（注）１	同左
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数（株）	4,200	同左
新株予約権の行使時の払込金額（円）	72,385（注）２	同左
新株予約権の行使期間	自　平成16年７月１日 至　平成23年６月30日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格　72,385 資本組入額　36,193	同左
新株予約権の行使の条件	権利行使時において当社の取締役、監査役、従業員の地位を保有していることを要します。 その他細目については、平成14年６月14日の定時株主総会決議及び取締役会決議に基づき、当社と対象者との間で締結する新株予約権付与契約に定めます。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡、質入その他の処分及び相続は認められません。	同左

（注）１　新株予約権１個につき目的となる株式数は、300株であります。

２　新株予約権発行後、当社が株式の分割及び時価を下回る価額で新株を発行するときは、次の算式により払込金額を調整し、調整による１円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \dfrac{\text{新規発行株式数} \times \text{１株当たり払込金額}}{\text{分割・新規発行前の時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{分割・新規発行による増加株式数}}$$

３　新株予約権の目的となる株式の数は、新株発行予定数から、退職等の理由により権利を喪失した者の新株予約権の目的となる株式の数を減じております。

合併によりゼロ株式会社から承継した第２回新株予約権

平成15年６月17日定時株主総会決議

	事業年度末現在 （平成18年３月31日）	提出日の前月末現在 （平成18年５月31日）
新株予約権の数（個）	456（注）１	同左
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数（株）	136,800	同左
新株予約権の行使時の払込金額（円）	67,553（注）２	同左
新株予約権の行使期間	自　平成15年10月１日 至　平成20年９月30日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格　67,553 資本組入額　67,553	同左
新株予約権の行使の条件	権利行使時において当社の取締役、監査役、従業員及び業務委託契約者の地位を保有していることを要します。 その他細目については、平成15年６月17日の定時株主総会決議及び取締役会決議に基づき、当社と対象者との間で締結する新株予約権付与契約に定めます。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡、質入その他の処分及び相続は認められません。	同左

（注）１　新株予約権１個につき目的となる株式数は、300株であります。

２　新株予約権発行後、当社が株式の分割及び時価を下回る価額で新株を発行するときは、次の算式により払込金額を調整し、調整による１円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \dfrac{\text{新規発行株式数} \times \text{１株当たり払込金額}}{\text{分割・新規発行前の時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{分割・新規発行による増加株式数}}$$

３　新株予約権の目的となる株式の数は、新株発行予定数から、退職等の理由により権利を喪失した者の新株予約権の目的となる株式の数を減じております。

合併によりゼロ株式会社から承継した第３回新株予約権
平成16年６月15日定時株主総会決議

	事業年度末現在 （平成18年３月31日）	提出日の前月末現在 （平成18年５月31日）
新株予約権の数（個）	187（注）１	181（注）１
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数（株）	56,100	54,300
新株予約権の行使時の払込金額（円）	169,695（注）２	同左
新株予約権の行使期間	自　平成18年７月１日 至　平成22年６月30日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格　169,695 資本組入額　169,695	同左
新株予約権の行使の条件	権利行使時において当社の取締役、従業員及び業務委託契約者の地位を保有していることを要します。 その他細目については、平成16年６月15日の定時株主総会決議及び取締役会決議に基づき、当社と対象者との間で締結する新株予約権付与契約に定めます。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡、質入その他の処分及び相続は認められません。	同左

（注）１　新株予約権１個につき目的となる株式数は、300株であります。

２　新株予約権発行後、当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により１株当たりの払込金額を調整し、調整により生ずる１円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、時価を下回る価額で新株を発行または自己株式の処分を行う場合は、次の算式により１株当たりの払込金額を調整し、調整により生ずる１円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \dfrac{\text{新規発行株式数} \times \text{１株当たり払込金額}}{\text{１株当たりの時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

３　新株予約権の目的となる株式の数は、新株発行予定数から、退職等の理由により権利を喪失した者の新株予約権の目的となる株式の数を減じております。

平成16年１月28日定時株主総会決議

	事業年度末現在 （平成18年３月31日）	提出日の前月末現在 （平成18年５月31日）
新株予約権の数（個）	2,094（注）１	1,822（注）１
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式数（株）	418,800	364,400
新株予約権の行使時の払込金額（円）	59,121（注）２	同左
新株予約権の行使期間	自　平成18年４月１日 至　平成23年３月31日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格　59,121 資本組入額　29,561	同左
新株予約権の行使の条件	新株予約権の割当てを受けた者は、権利行使時においても、当社の取締役、監査役および従業員であることを要す。ただし、任期満了による退任、定年退職の場合には上記新株予約権の行使期間の開始時、または退任もしくは退職のどちらか遅い時点から２年間に限り権利行使できるものとする。 その他の条件については、平成16年１月28日の定時株主総会および取締役会の決議に基づき、当社と対象取締役、監査役および従業員との間で締結する「新株予約権割当契約」で定めるところによる。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡、質入その他の処分および相続は、これを認めない。	同左

（注）１　新株予約権１個につき目的となる株式数は、200株であります。

２　新株予約権発行後、当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により１株当たりの払込金額を調整し、調整により生ずる１円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、時価を下回る価額で新株を発行または自己株式の処分を行う場合は、次の算式により１株当たりの払込金額を調整し、調整により生ずる１円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \dfrac{\text{新規発行株式数} \times \text{１株当たり払込金額}}{\text{新株式発行前の１株当たりの時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

３　新株予約権の目的となる株式の数は、新株発行予定数から、退職等の理由により権利を喪失した者の新株予約権の目的となる株式の数を減じております。

平成16年１月28日定時株主総会決議

	事業年度末現在 （平成18年３月31日）	提出日の前月末現在 （平成18年５月31日）
新株予約権の数（個）	187（注）１	185（注）１
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式数（株）	37,400	37,000
新株予約権の行使時の払込金額（円）	89,800（注）２	同左
新株予約権の行使期間	自　平成18年６月１日 至　平成23年３月31日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格　89,800 資本組入額　44,900	同左
新株予約権の行使の条件	新株予約権の割当てを受けた者は、権利行使時においても、当社の従業員であることを要す。ただし、定年退職の場合には上記新株予約権の行使期間の開始時、または退職のどちらか遅い時点から２年間に限り権利行使できるものとする。 その他の条件については、平成16年１月28日の定時株主総会および取締役会の決議に基づき、当社と従業員との間で締結する「新株予約権割当契約」で定めるところによる。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡、質入その他の処分および相続は、これを認めない。	同左

（注）１　新株予約権１個につき目的となる株式数は、200株であります。

２　新株予約権発行後、当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により１株当たりの払込金額を調整し、調整により生ずる１円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、時価を下回る価額で新株を発行または自己株式の処分を行う場合は、次の算式により１株当たりの払込金額を調整し、調整により生ずる１円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \dfrac{\text{新規発行株式数} \times \text{１株当たり払込金額}}{\text{新株式発行前の１株当たりの時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

３　新株予約権の目的となる株式の数は、新株発行予定数から、退職等の理由により権利を喪失した者の新株予約権の目的となる株式の数を減じております。

平成17年６月23日定時株主総会決議

	事業年度末現在 （平成18年３月31日）	提出日の前月末現在 （平成18年５月31日）
新株予約権の数（個）	5,710（注）１	5,650（注）１
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数（株）	571,000	565,000
新株予約権の行使時の払込金額（円）	76,800（注）２	同左
新株予約権の行使期間	自　平成19年７月１日 至　平成24年６月30日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行	発行価格　76,800	同左

価格及び資本組入額（円）	資本組入額　38,400	
新株予約権の行使の条件	新株予約権の割当てを受けた者は、権利行使時においても、当社の取締役、監査役及び従業員であることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職の場合には上記新株式予約権の行使期間に定める権利行使期間の範囲内で、当該期間の開始時、又は退任もしくは退職のどちらか遅い時点から２年間に限り権利行使できるものとする。 その他の条件については、平成17年６月23日の定時株主総会及び取締役会の決議に基づき、当社と対象取締役、監査役及び従業員との間で締結する「新株予約権割当契約」で定めるところによる。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡、質入その他の処分および相続はこれを認めない。	同左

（注）１　新株予約権１個につき目的となる株式数は、100株であります。

２　新株予約権発行後、当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により１株当たりの払込金額を調整し、調整により生ずる１円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、時価を下回る価額で新株を発行または自己株式の処分を行う場合は、次の算式により１株当たりの払込金額を調整し、調整により生ずる１円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \dfrac{\text{新規発行株式数} \times \text{１株当たり払込金額}}{\text{新株式発行前の１株当たりの時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

３　新株予約権の目的となる株式の数は、新株発行予定数から、退職等の理由により権利を喪失した者の新株予約権の目的となる株式の数を減じております。

平成17年８月16日取締役会決議

	事業年度末現在 （平成18年３月31日）	提出日の前月末現在 （平成18年５月31日）
新株予約権の数（個）	160（注）１	同左
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数（株）	3,984,000（注）２	同左
新株予約権の行使時の払込金額（円）	602（注）３，４	同左
新株予約権の行使期間	自　平成17年９月２日 至　平成18年９月１日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格　605.17 資本組入額　302.59	同左
新株予約権の行使の条件	各本新株予約権の一部行使はできないものとする。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	本新株予約権の譲渡については、当社取締役会の承認を要するものとする。	同左

（注）１　新株予約権１個の目的である株式数（以下「割当株式数」という。）は、24,900株であります。

２　割当株式数の調整

(1) 当社が下記（注）４．「行使価額の調整」に記載するところに従って行使価額の調整を行う場合には、割当株式数は次の算式により調整されるものとする。

$$\text{調整後割当株式数} = \frac{\text{調整前割当株式数} \times \text{調整前行使価額}}{\text{調整後行使価額}}$$

上記算式における調整前行使価額および調整後行使価額は、下記（注）４．「行使価額の調整」に定める調整前行使価額および調整後行使価額とする。

(2) 上記(1) の調整は当該時点において未行使の本新株予約権にかかる割当株式数についてのみ行われ、調整の結果生じる１株未満の端数は切り捨てるものとする。

(3) 調整後割当株式数の適用日は、当該調整事由にかかる下記（注）４．「行使価額の調整」(2) 及び(4)による行使価額の調整に関し、それぞれに記載の調整後行使価額を適用する日と同日とする。

(4) 割当株式数の調整を行うときは、当社は、あらかじめ書面によりその旨及びその事由、調整前割当株式数、調整後割当株式数及びその適用の日その他必要な事項を新株予約権原簿に記載された各新株予約権者に通知する。ただし、下記（注）４．「行使価額の調整」(2)②ただし書に示される株式分割の場合その他適用の日の前日までに前記の通知を行うことができないときは、適用の日以降すみやかにこれを行う。

３　行使価額の上方修正

平成17年10月21日以後、毎月第３金曜日（以下「決定日」という。）まで（当日を含む。）の５連続取引日（ただし、終値のない日は除き、決定日が取引日でない場合には、決定日の直前の取引日までの５連続取引日とする。以下「時価算定期間」という。）の株式会社東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の毎日の終値（気配表示を含む。）の平均値が、決定日に有効な行使価額の115％に相当する金額を上回る場合には、行使価額は、決定日の翌取引日以降、当該平均値の95％に相当する金額（円位未満小数第２位まで算出し、その小数第２位を切り捨てる。）に修正される。なお、時価算定期間内に、下記（注）４．「行使価額の調整」(2)又は(4)で定める行使価額の調整事由が生じた場合には、修正後の行使価額は、本新株予約権の要項に従い当社が適当と判断する値に調整される。

4　行使価額の調整

(1) 当社は、本新株予約権の発行後、下記(2）に記載の各事由により当社普通株式数に変更を生じる場合または変更を生じる可能性がある場合は、以下に記載の算式（以下「行使価額調整式」という。）をもって行使価額を調整する。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \dfrac{\text{新発行・処分株式数} \times \text{1株あたりの発行・処分価額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新発行・処分株式数}}$$

(2) 行使価額調整式により本新株予約権の行使価額の調整を行う場合及びその調整後の行使価額の適用時期については、以下に記載するところによる。

① 下記(3）②に記載の時価を下回る発行価額又は処分価額をもって当社普通株式を新たに発行し又は当社の有する当社普通株式を処分する場合（ただし、本新株予約権と同時に発行される当社普通株式の発行及び当社普通株式に転換される証券もしくは転換できる証券または当社普通株式の交付を請求できる新株予約権（新株予約権付社債に付されたものを含む。）の転換又は行使による場合を除く。）
調整後の行使価額は、払込期日の翌日以降、又、募集のための株主割当日がある場合はその日の翌日以降これを適用する。

② 株式分割により普通株式を発行する場合
調整後の行使価額は、株式分割のための株主割当日の翌日以降これを適用する。ただし、配当可能利益から資本に組入れられることを条件にその部分をもって株式分割により当社普通株式を発行する旨取締役会で決議する場合で、当該配当可能利益の資本組入れの決議をする株主総会の終結の日以前の日を株式分割のための株主割当日とする場合には、調整後の行使価額は、当該配当可能利益の資本組入れの決議をした株主総会の終結の日の翌日以降これを適用する。
なお、上記ただし書の場合において、株式分割のための株主割当日の翌日から当該配当可能利益の資本組入れの決議をした株主総会の終結の日までに行使請求をなしたものに対しては、次の算出方法により、当社普通株式を交付する。

$$\text{株式数} = \frac{(\text{調整前行使価額} - \text{調整後行使価額}) \times \text{調整前行使価額により当該期間内に交付された株式数}}{\text{調整後行使価額}}$$

この場合に１株未満の端数を生じたときはこれを切り捨て、現金による調整は行わない。

③ 下記(3)②に記載の時価を下回る価額をもって当社普通株式に転換される証券もしくは転換できる証券又は当社普通株式の交付を請求できる新株予約権もしくは新株予約権付社債を発行する場合
調整後の行使価額は、発行される証券または新株予約権もしくは新株予約権付社債の全てが当初の転換価額で転換され又は当初の行使価額で行使されたものとみなして行使価額調整式を準用して算出するものとし、払込期日（新株予約権が無償にて発行される場合は発行日）の翌日以降これを適用する。ただし、その証券の募集のための株主割当日がある場合は、その日の翌日以降これを適用する。

(3) ① 行使価額調整式の計算については、円位未満小数第２位まで算出し、小数第２位を切り捨てる。

② 行使価額調整式で使用する時価は、調整後の行使価額を適用する日（ただし、上記(2）②ただし書の場合は株主割当日）に先立つ45取引日目に始まる30取引日（このうち、終値（気配表示を含む。）のない日を除く。）の株式会社東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の毎日の終値（気配表示を含む。）の平均値とする。
この場合、平均値の計算は、円位未満小数第２位まで算出し、その小数第２位を切り捨てる。

③ 行使価額調整式で使用する既発行株式数は、株主割当日がある場合はその日、又、株主割当日がない場合は、調整後の行使価額を適用する日の１か月前の日における当社の発行済普通株式数から、当該日における当社の有する当社普通株式数を控除した数とする。

(4) 上記(2）の行使価額の調整を必要とする場合以外にも、次に掲げる場合には、当社は、必要な行使価額の調整を行う。

① 株式の併合、資本の減少、商法第373条に定められた新設分割、商法第374条ノ16に定められた吸収分割、又は合併のために行使価額の調整を必要とするとき

② その他当社普通株式数の変更または変更の可能性が生じる事由の発生により行使価額の調整を必要とするとき

③ 行使価額を調整すべき事由が２つ以上相接して発生し、一方の事由に基づく調整後の行使価額の算出にあたり使用すべき時価につき、他方の事由による影響を考慮する必要があるとき

(5) 上記（注）３．「行使価額の上方修正」又は上記(1)乃至(4)に記載するところにより行使価額の修正または調整を行

うときは、当社は、あらかじめ書面によりその旨ならびにその事由、修正前または調整前の行使価額、修正後又は調整後の行使価額及びその適用の日その他必要な事項を新株予約権原簿に記載された各新株予約権者に通知する。ただし、上記(2)②ただし書に示される株式分割の場合その他適用の日の前日までに前記の通知を行うことができないときは、適用の日以降すみやかにこれを行う。

(3) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数（株）	発行済株式総数残高（株）	資本金増減額（千円）	資本金残高（千円）	資本準備金増減額（千円）	資本準備金残高（千円）
平成14年３月28日 ※１	12,998	87,899	558,914	4,397,964	558,914	3,930,939
平成15年10月７日 ※２	100,000	187,899	2,250,000	6,647,964	2,250,000	6,180,939
平成16年11月１日 ※３	71,100	258,999	―	6,647,964	4,662,604	10,843,543
平成17年１月27日 ※４	―	258,999	―	6,647,964	△6,180,939	4,662,604
平成17年３月１日 ※５	―	258,999	△4,484,806	2,163,157	―	4,662,604
平成17年３月１日 ※６	51,540,801	51,799,800	―	2,163,157	―	4,662,604
平成17年９月１日 ※７	4,983,300	56,783,100	1,499,973	3,663,130	1,499,973	6,162,578
平成18年２月17日 ※８	996,000	57,779,100	335,652	3,998,782	335,203	6,497,781

（注）※１　有償第三者割当
割当先　株式会社エイチ・アイ・エス、ニッセイ同和損害保険株式会社、財団法人岩崎育英奨学会、京セラ株式会社、株式会社やずやほか36名
発行価格　86,000円　　資本組入額　43,000円

※２　有償第三者割当
割当先　西久保　慎一、株式会社エイチ・アイ・エス、ＨＳＩ２号投資事業組合
発行価格　45,000円　　資本組入額　22,500円

※３　ゼロ株式会社との合併（合併比率　1：1.5）によるものであります。

※４　平成17年１月27日開催の定時株主総会決議において、資本準備金の減少（100%減）により欠損補填6,180,939千円を行ないました。

※５　資本金の減少（67.4%減）により欠損補填4,484,806千円を行ないました。

※６　株式分割　1：200

※７　第三者割当
割当先　西久保慎一、株式会社やずや、オリックス株式会社
発行価格　602円　　資本組入額　301円

※８　新株予約権の行使による増加であります。

９　平成18年４月１日から平成18年５月31日までの間に、新株予約権の行使により、発行済株式数が52,400株、資本金及び資本準備金がそれぞれ7,755千円増加しております。

(4) 【所有者別状況】

平成18年３月31日現在

区分	株式の状況（１単元の株式数100株）								単元未満株式の状況（株）
	政府及び地方公共団体	金融機関	証券会社	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数（人）	―	16	16	133	15	9	13,552	13,741	―
所有株式数（単元）	―	45,403	2,614	133,615	16,235	204	379,700	577,771	2,000
所有株式数の割合（%）	―	7.86	0.45	23.13	2.81	0.04	65.71	100.00	―

（注）　１　自己株式346,300株は「個人その他」に3,463単元を含めて記載しております。
　　２　上記「その他の法人」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が、571単元含まれております。

(5) 【大株主の状況】

平成18年３月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数（百株）	発行済株式総数に対する所有株式数の割合（%）
西久保　愼一	東京都港区	268,732	46.51
株式会社エイチ・アイ・エス	東京都新宿区西新宿６丁目8-1	103,794	17.96
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口）	東京都中央区晴海１丁目8-11	17,221	2.98
オリックス株式会社	東京都港区浜松町２丁目4-1	12,030	2.08
資産管理サービス信託銀行株式会社（証券投資信託口）	東京都中央区晴海１丁目8-12	6,988	1.21
エイチエスビーシー　バンク　ピーエルシー　アカウント　アトランティス　ジャパン　グロース　ファンド（常任代理人香港上海銀行）	2 COPTHALL AVENUE、LONDON、EC2R 7DA UK（東京都中央区日本橋３-11-１）	6,397	1.11
モルガン・スタンレー・アンド・カンパニー・インターナショナル・リミテッド（常任代理人モルガン・スタンレー証券会社）	25 CABOT SQUARE、CANARY WHARF、LONDON E144QA ENGLAND（東京都渋谷区恵比寿４-20-３）	6,000	1.04
ニッセイ同和損害保険株式会社	大阪府大阪市北区西天満４丁目15-10	4,928	0.85
不破　義夫	東京都八王子市	4,367	0.76
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	東京都港区浜松町２丁目11-3	3,409	0.59
計	―	433,866	75.09

（注）　上記のほか、自己株式が3,463百株(0.60%)あります。

(6) 【議決権の状況】

①【発行済株式】

平成18年３月31日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	―	―	―
議決権制限株式（自己株式等）	―	―	―
議決権制限株式（その他）	―	―	―
完全議決権株式（自己株式等）	（普通株式）346,300	―	―
完全議決権株式（その他）	（普通株式）57,430,800	574,308	―
単元未満株式	2,000	―	―
発行済株式総数	57,779,100	―	―
総株主の議決権	―	574,308	―

（注）「完全議決権株式（その他）」の欄には、証券保管振替機構名義の株式57,100株が含まれております。また、「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数571個が含まれております。

②【自己株式等】

平成18年３月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数（株）	他人名義所有株式数（株）	所有株式数の合計（株）	発行済株式総数に対する所有株式数の割合（%）
スカイマークエアラインズ株式会社	東京都港区浜松町一丁目30番５号	346,300	―	346,300	0.60
計	―	346,300	―	346,300	0.60

(7) 【ストックオプション制度の内容】

合併によりゼロ株式会社から承継した新株予約権の状況及び平成16年１月28日第７回定時株主総会、平成17年６月23日第９回定時株主総会において特別決議された新株予約権の状況並びに平成17年８月16日取締役会において決議された新株予約権の状況においては「（2）新株予約権等の状況」において記載しております。

当社は、新株予約権方式によるストックオプション制度を採用しております。

当該制度は、会社法第236条、第238条並びに第239条の規定に基づき、当社の従業員に対して特に有利な条件をもって新株予約権を発行することを平成18年６月22日第10回定時株主総会において特別決議されたものであります。

当該制度の内容は、以下のとおりであります。

決議年月日	平成18年６月22日
付与対象者の区分及び人数（名）	当社の従業員
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数（株）	560,000株を上限とする。
新株予約権の行使時の払込金額（円）	（注）
新株予約権の行使期間	平成20年７月１日～平成25年６月30日
新株予約権の行使の条件	①新株予約権の割当てを受けた者は、権利行使時においても、当社の従業員であることを要する。ただし、定年退職の場合には上記新株予約権の行使期間に定める権利行使期間の範囲内で、当該期間の開始時、又は退職のどちらか遅い時点から２年間に限り権利行使できるものとする。 ②新株予約権の質入その他の処分および相続は、これを認めない。 ③その他の条件については、平成18年６月22日定時株主総会及び取締役会の決議に基づき、当社と従業員との間で締結する「新株予約権割当契約」で定めるところによる。
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の承認を要する。

（注）１　新株予約権１個当たりの行使に際して出資される財産の価額は、以下に定める１株当たりの払込金額に新株予約権１個当たりの目的となる株式数を乗じた金額とする。

２　１株当たりの払込金額は、東京証券取引所における当社普通株式普通取引の新株予約権割当日の属する月の前月各日（取引が成立していない日を除く。）における当社普通株式の終値の平均値に1.025を乗じた金額とし、１円未満の端数は切上げる。

ただし、その金額が新株予約権割当当日の前営業日の終値（取引が成立しない場合はその直近日の終値）を下回る場合は、当該終値とする。

なお、新株予約権割当日後、当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる１円未満の端数は切上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、時価を下回る価額で新株を発行又は自己株式の処分を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる１円未満の端数は切上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \dfrac{\text{新規発行株式数} \times \text{１株当たり払込金額}}{\text{新株式発行前の１株当たりの時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行による増加株式数}}$$

2【自己株式の取得等の状況】

(1)【定時総会決議又は取締役会決議による自己株式の買受け等の状況】

①【前決議期間における自己株式の取得等の状況】

該当事項はありません。

②【当定時株主総会における自己株式取得に係る決議状況】

平成18年６月22日現在

区分	株式の種類	株式数（株）	価額の総額（円）
自己株式取得に係る決議	―	―	―

（注）平成18年６月22日開催の定時株主総会において定款の一部を変更し、「当社は、会社法第165条第２項の規定により、取締役会の決議によって市場取引等により自己株式を取得することができる。」旨を定款に定めております。

(2)【資本減少、定款の定めによる利益による消却又は償還株式の消却に係る自己株式の買受け等の状況】

①【前決議期間における自己株式の買受け等の状況】

該当事項はありません。

②【当定時株主総会における自己株式取得に係る決議状況等】

該当事項はありません。

3【配当政策】

当社は、企業体質の強化と今後の事業展開に備えるために内部留保を充実させることを勘案して決定する方針を採用しております。

内部留保資金につきましては、中長期的な視点に立って、運航基盤の充実や整備体制の強化、財務体質の強化などに活用し、企業価値の向上を図っていく所存であります。

なお、当期におきましては、当期純利益を計上していないため、誠に遺憾ながら引き続き無配とさせていただきます。

４【株価の推移】

(1) 【最近５年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第６期	第７期	第８期	第９期	第10期
決算年月	平成14年10月	平成15年10月	平成16年10月	平成17年３月	平成18年３月
最高（円）	129,000	98,000	167,000	354,000 □1,568	1,063
最低（円）	76,500	29,400	50,000	88,500 □837	500

（注）１　東京証券取引所（マザーズ）における最終価格によっております。
２　第９期は、決算期変更により平成16年11月１日から平成17年３月31日までの５ヶ月間となっております。
３　□印は、株式分割による権利落後の最高・最低株価を示しております。

(2) 【最近６月間の月別最高・最低株価】

月別	平成17年10月	11月	12月	平成18年１月	２月	３月
最高（円）	577	589	637	747	765	710
最低（円）	512	505	500	580	550	564

（注）　東京証券取引所（マザーズ）における最終価格によっております。

5【役員の状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	所有株式数（百株）
代表取締役会長兼社長		西久保　愼一	昭和30年７月25日生	昭和53年４月　大同塗料株式会社入社 昭和56年10月　株式会社ソード電算機システム（現　東芝パソコンシステム株式会社）入社 昭和60年２月　株式会社システム工学社　代表取締役就任 平成２年９月　株式会社シーネット代表取締役就任 平成５年12月　マスターネット株式会社（ゼロ株式会社）代表取締役社長就任 平成14年５月　同社代表取締役会長就任 平成14年９月　イプシロン株式会社代表取締役就任 平成15年10月　当社顧問就任 平成16年１月　当社代表取締役社長就任 平成17年６月　当社代表取締役会長兼社長就任（現任）	268,732
取締役副会長		井手　隆司	昭和28年８月10日生	昭和51年４月　キャセイパシフィック航空会社入社 昭和63年９月　ブリティッシュ・エアウェイズ社入社 平成10年６月　同社日本地区営業部長 平成10年12月　当社代表取締役社長就任 平成15年１月　当社取締役副会長就任（現任）	200
取締役		不破　義夫	昭和36年５月13日生	昭和59年４月　ソード株式会社（現東芝パソコンシステム株式会社）入社 平成５年９月　株式会社シーネット（平成８年９月ゼロ株式会社と合併）入社 平成６年１月　同社取締役企画部担当 平成11年４月　同社専務取締役企画担当 平成14年５月　同社代表取締役社長就任 平成16年11月　当社取締役就任（現任）	4,367
取締役		有森　正和	昭和31年11月17日生	昭和54年４月　日興證券株式会社入社 昭和55年11月　日本合同ファイナンス株式会社（現株式会社ジャフコ）入社 平成７年10月　同社広島支店長 平成９年６月　同社福岡支店長 平成13年４月　同社第一投資グループ投資１チームゼネラルマネージャー 平成14年６月　ゼロ株式会社取締役財務担当 平成16年11月　当社執行役員経理本部本部長 平成17年６月　当社取締役就任（現任）	244
常勤監査役		﨑井　重信	昭和25年３月30日生	昭和47年４月　日本不動産銀行（現株式会社あおぞら銀行）入行 平成14年１月　伊豆貨物急送株式会社入社 平成14年６月　株式会社落合総合企画（現オレガ株式会社）常勤監査役就任 平成15年８月　ジャパンローヤルゼリー株式会社入社内部監査室長 平成17年６月　当社常勤監査役就任（現任）	―

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	所有株式数（株）
監査役		吉田　望	昭和31年12月１日生	昭和55年４月　株式会社電通入社 平成元年７月　株式会社電通総研出向 平成11年１月　メディア・コンテンツ統括局調査部長 平成12年３月　株式会社電通ドットコム取締役就任 平成12年10月　株式会社ノゾムドットネット代表取締役就任（現任） 平成14年６月　ゼロ株式会社監査役就任 平成16年１月　当社常勤監査役就任 平成17年６月　当社監査役就任（現任）	9
監査役		大野　尚	昭和33年５月１日生	昭和59年10月　株式会社エイチ・アイ・エス入社 平成12年１月　同社取締役九州営業本部長 平成13年11月　同社取締役統括営業本部長 平成14年１月　当社常務取締役就任 平成15年１月　当社専務取締役就任 平成16年１月　ビッグ・フィールド・マネージメント株式会社　代表取締役就任（現任） 平成17年６月　当社監査役就任（現任）	―
監査役		鳥羽　史郎	昭和42年３月21日生	平成元年10月　中央新光監査法人（現中央青山監査法人）入所 平成３年10月　中央クーパース・アンド・ライブランド国際税務事務所（現税理士法人中央青山）入所 平成６年１月　中央監査法人入所 平成９年１月　鳥羽公認会計士事務所所長（現任） 平成17年１月　株式会社みのり会計代表取締役就任（現任） 平成17年６月　当社監査役就任（現任）	―
				計	273,552

（注）　監査役、﨑井重信、吉田望、鳥羽史郎の３名は、会社法第２条第16号に定める社外監査役であります。

６【コーポレート・ガバナンスの状況】

(1) コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

企業価値の向上を図るため、透明性と健全性の高い、より効率的な経営の実現を果たしていくコーポレート・ガバナンス（企業統治）の強化に取り組んでおります。

(2) コーポレート・ガバナンスに関する施策の実施状況

当社は監査役制度を採用しており、監査役４名（内、社外監査役３名）で構成され、経営全般に関する客観的かつ公正な意見陳述を行い、取締役の業務執行に対しての適法性を監査しております。取締役会の定める基本方針に基づき、経営の個々の業務執行を審議・決定する機関として「本部長会」を設定しており隔週開催しております。また代表取締役社長の直轄部門として「監査室」および「安全推進委員会」を設置し、法令・規程の遵守や安全意識の徹底並びに品質向上を重視する観点から、「監査室」は業務の適法な遂行状況、リスク管理への対応などを含めた業務の妥当性等の監査を行い、「安全推進委員会」は飛行の安全に対する様々な阻害要因の発見・抽出・分析・防止対策の審議・決定を継続的に行っております。

業務執行および監督に係わるコーポレートガバナンスシステムは以下のとおりです。

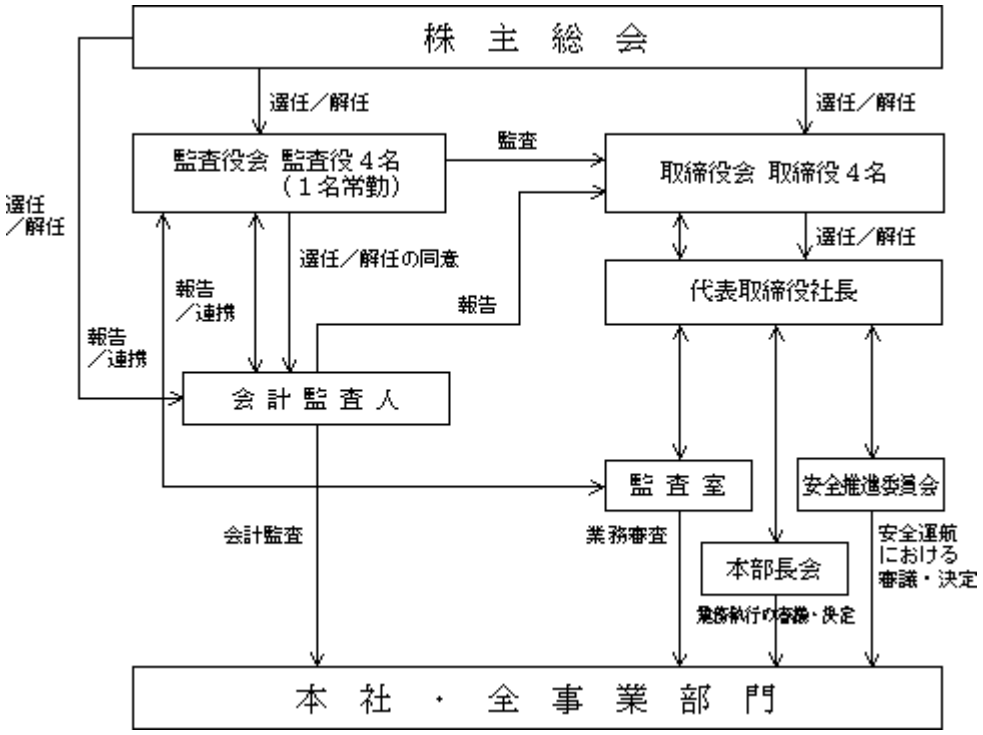

(3) 内部監査及び監査役監査、会計監査の状況

・ 内部監査及び監査役監査の状況

当社の内部監査は、監査室１名で構成されており、内部監査計画に基づき業務監査を実施し、監査結果は社長に報告しております。被監査部門に対しては、監査結果の報告に基づき、改善事項の指摘・指導を行い、監査後は改善の進捗状況を確認することにより、実効性の高い監査を実施しております。

監査役監査は、常勤監査役１名（社外監査役）及び非常勤監査役３名（内、社外監査役２名）により実施しております。監査役は取締役会に出席するほか、定例的に開催される重要な会議に出席し、経営監視の機能を果たしております。

監査役は監査室の監査計画やその結果の報告を受けると共に、実査に同行立会いする等で連携を図っております。

監査役は会計監査人より監査計画書の提出や、往査の都度連絡を受け、必要に応じ実査、棚卸、調査に立会い、中間・期末の決算時に「監査報告書」等により報告説明を受けております。又、監査役が行った監査活動の結果を会計監査人に報告する等で連携強化を図っております。

・ 会計監査の状況

当社は、中央青山監査法人と監査契約を締結し、監査契約に基づき会計監査を受けております。

業務を執行した公認会計士の氏名は以下のとおりであります。

指定社員　業務執行社員　川口　勉

指定社員　業務執行社員　野口　和弘

継続監査年数については、全員７年以内であるため、記載を省略しております。

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士４名、会計士補４名、その他１名であります。

(4) 会社と会社の社外取締役及び社外監査役の人的関係、資本関係又は取引関係その他の利害関係の概要

当社は、社外取締役はおりません。また、社外監査役のうち１名は公認会計士を選任しておりますが、当社との利害関係はありません。

(5) 役員報酬の内容

取締役の年間報酬総額	74,013千円
監査役の年間報酬総額	12,970千円

(6) 監査報酬の内容

公認会計士法第２条第１項に規定する業務に基づく報酬	10,800千円
上記以外の業務に係る報酬	1,100千円

(7) コーポレート・ガバナンスの充実に向けた取組みの最近１年間における実施状況

① 取締役会の開催は、月1回の定例取締役会だけではなく、緊急を要する案件があれば機動的に臨時取締役会を開催しております。なお、監査役は取締役会並びに本部長会等に出席し意見を述べるほか、内部監査担当もしくは監査法人の監査への立会いなどをすることにより、取締役の業務執行の妥当性、効率性などを幅広く検証するなどの経営監視を実施しております。

その他、執行管理機能の充実を図ることを目的とした執行役員制度を導入しておりますが、これまでの総務人事本部長に加え、運航本部長を任命し、体制強化を図りました。

② 当社では経営の個々の業務執行を審議・決定する機関として、社長を含む取締役と執行役員、常勤監査役並びに本部長で隔週の本部長会を開催するほか、個別案件については適時開催し、経営の意思決定に活かしております。

③ 経営の公正性、透明性の確保の観点から、マスコミ等に対する広報活動およびホームページにおける企業・IR情報などの情報開示の充実に努めました。

④ 監査役・監査室による厳格な業務監査の実施、監査法人による会計監査および四半期毎のレビューを実施いたしました。

第５【経理の状況】

１　財務諸表の作成方法について

(1) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

ただし、前事業年度（平成16年11月１日から平成17年３月31日まで）については、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」（平成16年１月30日内閣府令第５号）附則第２項のただし書きにより、改正前の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

(2) 当社は、平成16年９月22日開催の臨時株主総会において、定款の一部変更を決議し、決算期を10月31日から３月31日に変更いたしました。これに伴い、前事業年度は、平成16年11月１日から平成17年３月31日までの５ヶ月間となっております。

２　監査証明について

当社は、証券取引法第193条の２の規定に基づき、前事業年度（平成16年11月１日から平成17年３月31日まで）の財務諸表について、監査法人トーマツにより監査を受け、当事業年度（平成17年４月１日から平成18年３月31日まで）の財務諸表については、中央青山監査法人により監査を受けております。

なお、当社の会計監査人は次のとおり交代しております。

前事業年度	監査法人トーマツ
当事業年度	中央青山監査法人

３　連結財務諸表について

連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則（昭和51年大蔵省令第28号）第５条第２項により、当社では、子会社の資産、売上高等から見て、当企業集団の財政状態及び経営成績に関する合理的な判断を誤らせない程度に重要性が乏しいものとして、連結財務諸表は作成しておりません。

なお、資産基準、売上高基準、利益基準及び利益剰余金基準による割合は次のとおりであります。

資産基準	0.04%
売上高基準	0.41%
利益基準	0.01%
利益剰余金基準	0.08%

1【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

①【貸借対照表】

		前事業年度 （平成17年３月31日）			当事業年度 （平成18年３月31日）		
区分	注記番号	金額（千円）		構成比（%）	金額（千円）		構成比（%）
（資産の部）							
Ⅰ　流動資産							
1　現金及び預金			2,545,552			2,109,263	
2　営業未収入金	※1		2,735,260			2,170,940	
3　有価証券			51,120			1,051,214	
4　貯蔵品			—			447,263	
5　未収入金			285,644			343,749	
6　未収消費税等			585,220			602,012	
7　前払費用			919,423			1,225,558	
8　その他			17,119			15,960	
9　貸倒引当金			△40,642			△70,795	
流動資産合計			7,098,699	50.8		7,895,169	42.9
Ⅱ　固定資産							
1　有形固定資産							
(1) 航空機材		2,175,131			2,855,011		
減価償却累計額		301,270	1,873,860		381,849	2,473,162	
(2) 建物		349,472			386,101		
減価償却累計額		89,941			138,291		
減損損失累計額		—	259,530		27,597	220,213	
(3) 車両運搬具		319,020			675,363		
減価償却累計額		134,392	184,627		288,626	386,736	
(4) 器具備品		489,146			617,439		
減価償却累計額		191,548			283,547		
減損損失累計額		—	297,597		7,691	326,200	
(5) 建設仮勘定			31,878			247,670	
有形固定資産合計			2,647,494	18.9		3,653,982	19.8
2　無形固定資産							
(1) 商標権			6,104			5,675	
(2) ソフトウェア			21,402			12,627	

		前事業年度 （平成17年３月31日）			当事業年度 （平成18年３月31日）		
区分	注記番号	金額（千円）		構成比（%）	金額（千円）		構成比（%）
(3) 電話加入権			11,194			11,145	
無形固定資産合計			38,701	0.3		29,449	0.1
3　投資その他の資産							
(1) 関係会社株式			52,000			—	
(2) 関係会社出資金			1,800			4,200	
(3) 長期貸付金			12,465			11,791	
(4) 長期前払費用			185,626			397,238	
(5) 敷金・保証金			1,424,900			1,736,295	
(6) 長期預け金			2,366,023			4,330,239	
(7) その他			9,545			8,499	
(8) 貸倒引当金			△12,465			△11,791	
投資その他の資産合計			4,039,896	28.9		6,476,473	35.2
固定資産合計			6,726,092	48.1		10,159,905	55.1
Ⅲ　繰延資産							
1　開発費			151,208			361,890	
繰延資産合計			151,208	1.1		361,890	2.0
資産合計			13,975,999	100.0		18,416,965	100.0
（負債の部）							
Ⅰ　流動負債							
1　営業未払金			2,180,277			2,590,287	
2　未払金			349,410			421,185	
3　未払費用			302,844			324,861	
4　未払法人税等			7,680			48,675	
5　前受旅客収入金			864,368			858,774	
6　預り金			64,832			139,426	
7　賞与引当金			230,000			111,000	
8　定期整備引当金			888,754			1,325,235	
9　その他			30,051			11,561	
流動負債合計			4,918,219	35.2		5,831,007	31.7

		前事業年度 （平成17年３月31日）			当事業年度 （平成18年３月31日）		
区分	注記番号	金額（千円）		構成比（%）	金額（千円）		構成比（%）
Ⅱ　固定負債							
1　定期整備引当金			600,633			1,153,411	
2　その他			30,387			36,546	
固定負債合計			631,021	4.5		1,189,957	6.4
負債合計			5,549,240	39.7		7,020,965	38.1
（資本の部）							
Ⅰ　資本金	※２		2,163,157	15.5		3,998,782	21.7
Ⅱ　資本剰余金							
1　資本準備金		4,662,604			6,497,781		
2　その他資本剰余金							
(1) 自己株式処分差益		15,199			15,229		
資本剰余金合計			4,677,804	33.5		6,513,011	35.4
Ⅲ　利益剰余金							
1　当期未処分利益		1,677,085			975,415		
利益剰余金合計			1,677,085	12.0		975,415	5.3
Ⅳ　自己株式	※３		△91,287	△0.7		△91,208	△0.5
資本合計			8,426,759	60.3		11,396,000	61.9
負債資本合計			13,975,999	100.0		18,416,965	100.0

②【損益計算書】

		前事業年度 （自　平成16年11月１日 至　平成17年３月31日）			当事業年度 （自　平成17年４月１日 至　平成18年３月31日）		
区分	注記番号	金額（千円）		百分比（%）	金額（千円）		百分比（%）
Ⅰ　事業収益							
1　航空事業収入		12,814,347			35,254,621		
2　附帯事業収入		214,819	13,029,167	100.0	440,282	35,694,903	100.0
Ⅱ　事業費							
1　航空事業費		11,857,468			35,122,588		
2　その他		40,122	11,897,590	91.3	145,792	35,268,381	98.8
営業総利益			1,131,576	8.7		426,522	1.2
Ⅲ　販売費及び一般管理費							
1　販売手数料		160,448			472,792		
2　広告宣伝費		219,319			342,396		
3　給与手当等		296,452			544,456		
4　賞与引当金繰入		—			25,565		
5　福利厚生費		47,229			105,913		
6　旅費交通費		14,003			39,991		
7　通信システム費		35,980			67,258		
8　業務委託費		74,929			134,691		
9　支払手数料		102,853			267,950		
10　賃借料		31,148			114,746		
11　消耗器具備品費		6,085			9,661		
12　減価償却費		19,918			22,311		
13　貸倒引当金繰入額		1,664			30,152		
14　その他		56,889	1,066,924	8.2	119,283	2,297,172	6.4
営業利益又は損失(△)			64,652	0.5		△1,870,650	△5.2

		前事業年度 （自　平成16年11月１日 至　平成17年３月31日）			当事業年度 （自　平成17年４月１日 至　平成18年３月31日）		
区分	注記番号	金額（千円）		百分比（%）	金額（千円）		百分比（%）
Ⅳ　営業外収益							
1　受取利息		594			1,676		
2　投資有価証券売却益		42,000			44,507		
3　為替差益		73,571			457,394		
4　違約金収入		60,688			166,210		
5　その他		32,452	209,307	1.6	55,382	725,171	2.0
Ⅴ　営業外費用							
1　新株発行費		12,800			23,402		
2　その他		2,527	15,327	0.1	1,059	24,461	0.1
経常利益又は損失（△）			258,632	2.0		△1,169,940	△3.3
Ⅵ　特別利益							
1　貸倒引当金戻入		3,493			—		
2　会社分割に伴う営業移転利益		1,563,106			—		
3　固定資産売却益		—			124,007		
4　保険金入金		—			254,236		
5　関係会社株式売却益		—			117,095		
6　その他特別利益		—	1,566,599	12.0	53,766	549,105	1.6
Ⅶ　特別損失							
1　固定資産除却損	※１	35,665			2,063		
2　関係会社株式評価損		104,800			—		
3　関係会社株式売却損		—			163		
4　減損損失	※２	—			52,110		
5　その他特別損失		—	140,465	1.1	6,073	60,410	0.2
税引前当期純利益又は損失（△）			1,684,766	12.9		△681,245	△1.9
法人税、住民税及び事業税			7,680	0.0		20,425	0.1
当期純利益又は損失（△）			1,677,085	12.9		△701,670	△2.0
前期繰越利益又は損失（△）			△4,484,806			1,677,085	
減資による繰越損失補填額			4,484,806			—	
当期未処分利益			1,677,085			975,415	

事業費明細書

		前事業年度 （自　平成16年11月１日 至　平成17年３月31日）		当事業年度 （自　平成17年４月１日 至　平成18年３月31日）	
区分	注記番号	金額（千円）	構成比（%）	金額（千円）	構成比（%）
航空事業費					
Ⅰ　航行費					
給与手当等		395,270		935,866	
燃料費・燃料税		2,669,589		9,059,224	
空港使用料		1,981,378		5,620,145	
乗員訓練費		128,494		456,288	
乗員旅費		67,747		204,642	
業務委託費		187,388		453,579	
その他		90,921		293,419	
計		5,520,789	46.4	17,023,167	48.3
Ⅱ　整備費					
給与手当等		321,254		761,010	
整備部品費		61,903		969,426	
業務委託費		1,187,119		2,673,001	
定期整備引当金繰入額		191,270		969,578	
その他		297,204		657,897	
計		2,058,752	17.3	6,030,915	17.1
Ⅲ　航空機材費					
航空機材リース料		1,689,376		5,411,140	
航空保険料		224,303		570,438	
その他		187,761		496,667	
計		2,101,441	17.7	6,478,246	18.4
Ⅳ　運送費					
給与手当等		611,236		1,436,214	
運送サービス費		347,857		914,931	
業務委託費		353,661		804,076	
機内サービス費		133,977		299,261	
乗員訓練費		4,032		9,219	
計		1,450,765	12.2	3,463,702	9.8

		前事業年度 （自　平成16年11月１日 至　平成17年３月31日）		当事業年度 （自　平成17年４月１日 至　平成18年３月31日）	
区分	注記番号	金額（千円）	構成比（%）	金額（千円）	構成比（%）
Ⅴ　空港管理費					
給与手当等		257,589		580,711	
業務委託費		88,242		357,877	
賃借料		311,290		982,604	
その他		68,598		205,362	
計		725,720	6.1	2,126,556	6.0
航空事業費合計		11,857,468	99.7	35,122,588	99.6
その他		40,122	0.3	145,792	0.4
事業費合計		11,897,590	100.0	35,268,381	100.0

③【キャッシュ・フロー計算書】

		前事業年度 （自　平成16年11月１日 至　平成17年３月31日）	当事業年度 （自　平成17年４月１日 至　平成18年３月31日）
区分	注記番号	金額（千円）	金額（千円）
Ⅰ　営業活動によるキャッシュ・フロー			
1　税引前当期純利益又は損失（△）		1,684,766	△681,245
2　減価償却費		331,436	886,790
3　減損損失		―	52,110
4　長期前払費用償却額		17,508	56,019
5　貸倒引当金の増減額（△は減少額）		△1,828	29,479
6　賞与引当金の増減額（△は減少額）		230,000	△119,000
7　定期整備引当金の増加額		191,270	989,258
8　受取利息及び配当金		△521	△1,676
9　為替差益		△53,962	△79,416
10　新株発行費		12,800	23,402
11　投資有価証券売却益		△42,000	△44,507
12　関係会社株式売却益		―	△117,095
13　関係会社株式売却損		―	163
14　関係会社株式評価損		104,800	―
15　固定資産売却益		―	△124,007
16　固定資産除却損		35,665	2,063
17　会社分割に伴う営業移転利益		△1,563,106	―
18　売上債権の増減額（△は増加額）		△1,072,467	564,319
19　棚卸資産の増減額（△は増加額）		2,700	△445,888
20　前払費用の増加額		△213,834	△306,135
21　未収入金の増加額		△93,945	△58,105
22　長期預け金の増加額		△437,386	△1,964,216
23　開発費の増加額		―	△354,216
24　仕入債務の増加額		653,344	410,010
25　前受旅客収入金の増減額（△は減少額）		205,290	△5,594
26　未払金の増減額（△は減少額）		△254,710	71,775
27　未収消費税等の増加額		△585,220	△16,792
28　未払消費税等の減少額		△148,951	―
29　その他の資産の増減額（△は増加額）		53,362	△258,921
30　その他の負債の増減額（△は減少額）		264,607	△9,259
小計		△680,382	△1,500,683

		前事業年度 （自　平成16年11月１日 至　平成17年３月31日）	当事業年度 （自　平成17年４月１日 至　平成18年３月31日）
区分	注記番号	金額（千円）	金額（千円）
31　利息及び配当金の受取額		521	1,383
32　法人税等の支払額		△28,184	△7,832
営業活動によるキャッシュ・フロー		△708,045	△1,507,131
Ⅱ　投資活動によるキャッシュ・フロー			
1　投資有価証券の売却による収入		495,180	44,507
2　有形固定資産の取得による支出		△1,662,580	△3,123,270
3　有形固定資産の売却による収入		―	1,564,580
4　無形固定資産の取得による支出		△71,489	△1,462
5　敷金・保証金の差入による支出		△188,983	△206,532
6　敷金・保証金の返還による収入		351,810	9,573
7　貸付金の回収による収入		200	673
8　関係会社株式の売却による収入		―	168,831
9　出資による支出		―	△2,400
投資活動によるキャッシュ・フロー		△1,075,863	△1,545,499
Ⅲ　財務活動によるキャッシュ・フロー			
1　株式の発行による収入		―	3,647,399
2　新株予約権の発行による収入		―	15,786
3　新株予約権の買戻しによる支出		―	△11,839
4　自己株式の取得による支出		△23,669	―
5　自己株式の売却による収入		45,069	108
6　新株発行費		△12,800	―
財務活動によるキャッシュ・フロー		8,600	3,651,454
Ⅳ　現金及び現金同等物に係る換算差額		35,018	△35,018
Ⅴ　現金及び現金同等物の増加額又は減少額（△）		△1,740,290	563,804
Ⅵ　現金及び現金同等物期首残高		1,176,995	2,596,673
Ⅶ　合併に伴う現金及び現金同等物の増加額		3,159,969	―
Ⅷ　現金及び現金同等物期末残高	※１	2,596,673	3,160,478

④【利益処分計算書】

		前事業年度 （平成17年６月23日）		当事業年度 （平成18年６月22日）	
区分	注記番号	金額（千円）		金額（千円）	
Ⅰ　当期未処分利益			1,677,085		975,415
Ⅱ　次期繰越利益			1,677,085		975,415

（注）　日付は株主総会承認日であります。

次へ

重要な会計方針

項目	前事業年度 （自　平成16年11月１日 至　平成17年３月31日）	当事業年度 （自　平成17年４月１日 至　平成18年３月31日）
1　有価証券の評価基準及び評価方法	(1) 子会社株式及び関連会社株式等 移動平均法による原価法を採用しております。 (2) その他有価証券 時価のないもの 移動平均法による原価法	(1) 子会社株式及び関連会社株式等 同左 (2) その他有価証券 時価のないもの 同左
2　たな卸資産の評価基準及び評価方法	――――――	貯蔵品 移動平均法による原価法を採用しております。 （会計処理の変更） 貯蔵品（航空機部品）の評価方法につきましては、従来より個別法による原価法を採用しておりましたが、整備の自社化に伴う貯蔵品（航空機部品）の保有高及び金額的重要性が増したこと並びに、将来、部品価格の変動が見込まれるために、当期より移動平均法による原価法に変更いたしました。この変更に伴う財務諸表への影響はありません。 なお、当該会計処理の変更が当下半期に行われたのは、整備の自社化に伴う貯蔵品（航空機部品）の購入を下半期に行ったことによるものです。 従って、当中間会計期間は従来の方法によっており、当事業年度と同一の基準によった場合の中間財務諸表への影響はありません。
3　固定資産の減価償却の方法	(1)有形固定資産 建物（附属設備を除く） 定額法を採用しております。 なお、耐用年数は以下のとおりであります。 建物　10年 その他の有形固定資産 定率法を採用しております。 なお、耐用年数は以下のとおりであります。 建物附属設備　３年～15年 航空機材　８年～10年 車輌運搬具　２年～６年 器具備品　３年～20年	(1)有形固定資産 建物（附属設備を除く） 同左 その他の有形固定資産 同左

項目	前事業年度 （自　平成16年11月１日 至　平成17年３月31日）	当事業年度 （自　平成17年４月１日 至　平成18年３月31日）
	(2) 無形固定資産 定額法を採用しております。 ただしソフトウェア（自社利用分）につきましては、社内における利用可能期間（５年）に基づく定額法を採用しております。 (3) 長期前払費用 定額法を採用しております。	(2)無形固定資産 同左 (3)長期前払費用 同左
4　繰延資産の処理方法	(1) 新株発行費 支出時に全額を費用として処理しております。 (2) 開発費 商法施行規則の規定する償却期間（５年間）により、毎期均等償却しております。	(1) 新株発行費 同左 (2) 開発費 同左
5　外貨建資産及び負債の本邦通貨への換算基準	外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として計上しております。	同左
6　引当金の計上基準	(1) 貸倒引当金 債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。 (2) 賞与引当金 従業員に対する賞与の支給に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。 （追加情報） 当期において、人事制度の改訂を行ったことに対応し、賞与の支給額を合理的に見積ることができることとなったため、将来の賞与支給見込額のうち、当期の負担額を新たに賞与引当金として計上しております。 (3) 定期整備引当金 航空機材の定期整備費用の支出に備えるため、定期整備費用見積額を計上しております。	(1) 貸倒引当金 同左 (2)賞与引当金 従業員に対する賞与の支給に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。 (3) 定期整備引当金 同左
7　収益及び費用の計上基準	事業収益のうち旅客収入につきましては、輸送完了時に収益に計上しております。	同左

項目	前事業年度 （自　平成16年11月１日 至　平成17年３月31日）	当事業年度 （自　平成17年４月１日 至　平成18年３月31日）
8　リース取引の処理方法	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引につきましては、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を採用しております。	同左
9　キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲	手許現金、要求払預金及び取得日から３ケ月以内に満期日の到来する流動性の高い、容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない短期的な投資からなっております。	同左
10　消費税等の会計処理	消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式を採用しております。	同左

会計処理方法の変更

前事業年度 （自　平成16年11月１日 至　平成17年３月31日）	当事業年度 （自　平成17年４月１日 至　平成18年３月31日）
――――――――	（固定資産の減損に係る会計基準） 当事業年度より、固定資産の減損に係る会計基準（「固定資産の減損に係る会計基準の設定に関する意見書」（企業会計審議会　平成14年８月９日））及び「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」（企業会計基準委員会平成15年10月31日　企業会計基準適用指針第６号）を適用しております。 これにより税引前当期純損失は52,110千円増加しております。 なお、減損損失累計額については、改正後の財務諸表等規則に基づき各資産の金額から間接控除しております。

表示方法の変更

前事業年度 （自　平成16年11月１日 至　平成17年３月31日）	当事業年度 （自　平成17年４月１日 至　平成18年３月31日）
――――――――	（貸借対照表） 前期まで流動資産の「その他」に含めて表示しておりました「貯蔵品」は、当期において、資産総額の100分の１を超えたため区分掲記しました。 なお、前期末の「貯蔵品」は1,375千円であります。 （損益計算書） 前期まで販売費及び一般管理費の「給与手当等」に含めて表示しておりました「賞与引当金繰入」は、当期において、区分掲記しました。 なお、前期末の「賞与引当金繰入」は38,479千円であります。

次へ

注記事項

（貸借対照表関係）

前事業年度 （平成17年３月31日）	当事業年度 （平成18年３月31日）
※１　関係会社に対する主な資産・負債 区分掲記されたもの以外で関係会社に対するものは、次のとおりであります。 営業未収入金　845,037千円	※１　――――――
※２　授権株式数及び発行済株式総数 会社が発行する株式　普通株式　187,720,000株 発行済株式総数　普通株式　51,799,800株	※２　授権株式数及び発行済株式総数 会社が発行する株式　普通株式　187,720,000株 発行済株式総数　普通株式　57,779,100株
※３　自己株式 当社が保有する自己株式は普通株式346,600株であります。	※３　自己株式 当社が保有する自己株式は普通株式346,300株であります。

（損益計算書関係）

<table>
<tr><th>前事業年度
(自　平成16年11月１日
至　平成17年３月31日)</th><th>当事業年度
(自　平成17年４月１日
至　平成18年３月31日)</th></tr>
<tr><td>※１　固定資産除却損の内容は、次のとおりであります。
建物　15,657千円
車両　422千円
備品　14,648千円
ソフトウェア　103千円
商標権　4,491千円
長期前払費用　343千円
計　35,665千円

※２　―――――――――</td><td>※１　固定資産除却損の内容は、次のとおりであります。
車両　599千円
備品　707千円
電話加入権　308千円
長期前払費用　448千円
計　2,063千円

※２　減損損失の内容は、次のとおりであります。
当期末会計期間において、当社は以下の資産グループについて、減損損失を計上しました。
<table><tr><th>場所</th><th>用途</th><th>種類</th><th>減損損失</th></tr><tr><td>関西空港支店
（大阪府泉南郡）</td><td>空港業務
旅客業務</td><td>建物他</td><td>16,821千円</td></tr><tr><td>徳島空港支店
（徳島県板野郡）</td><td>空港業務
旅客業務</td><td>建物他</td><td>11,945千円</td></tr><tr><td>鹿児島空港支店
（鹿児島県姶良郡）</td><td>空港業務
旅客業務</td><td>建物他</td><td>23,343千円</td></tr><tr><td>計</td><td></td><td></td><td>52,110千円</td></tr></table>当社は航路別に資産グループを決定しております。
東京（羽田）－大阪（関西）、東京（羽田）－徳島及び東京（羽田）－鹿児島路線については、運航休止を決定したため、減損損失（建物他52,110千円）を特別損失に計上いたしました。
なお、減損対象資産につきましては、回収可能価額を零としてその金額を減損損失として計上しております。</td></tr>
</table>

（キャッシュ・フロー計算書関係）

前事業年度 （自　平成16年11月１日 至　平成17年３月31日）	当事業年度 （自　平成17年４月１日 至　平成18年３月31日）
※１　現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 現金及び預金勘定　2,545,552千円 有価証券（マネー・マネージメント・ファンド）　51,120千円 現金及び現金同等物　2,596,673千円 ２　重要な非資金取引の内容 当期に合併したゼロ株式会社より引き継いだ資産及び負債の主な内訳は次のとおりであります。 また、合併により増加した資本準備金は、4,662,604千円であります。 合併により引き継いだ資産・負債 流動資産　5,730,287千円 固定資産　653,355千円 資産合計　6,383,642千円 流動負債　1,810,395千円 固定負債　8,130千円 負債合計　1,818,525千円	※１　現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 現金及び預金勘定　2,109,263千円 有価証券（マネー・マネージメント・ファンド）　1,051,214千円 現金及び現金同等物　3,160,478千円 ２　――――――

次へ

（リース取引関係）

前事業年度
(自　平成16年11月１日
至　平成17年３月31日)

１　リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引

(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額

(単位：千円)

	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	期末残高相当額
車両運搬具	267,080	214,531	52,548
器具備品	25,500	24,752	747
ソフトウェア	80,880	79,873	1,006
合計	373,460	319,157	54,302

(2) 未経過リース料期末残高相当額

１年内	47,860千円
１年超	11,161千円
合計	59,022千円

(3) 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額

支払リース料	29,770千円
減価償却費相当額	26,878千円
支払利息相当額	1,462千円

(4) 減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

(5) 利息相当額の算出方法

リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。

２　オペレーティング・リース取引

未経過リース料

１年内	4,764,853千円
１年超	13,100,633千円
合計	17,865,486千円

当事業年度
(自　平成17年４月１日
至　平成18年３月31日)

１　リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引

(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額

(単位：千円)

	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	期末残高相当額
車両運搬具	192,650	183,177	9,472
器具備品	3,859	2,814	1,045
ソフトウェア	－	－	－
合計	196,509	185,991	10,518

(2) 未経過リース料期末残高相当額等

未経過リース料期末残高相当額

１年内	9,962千円
１年超	1,387千円
合計	11,350千円

(3) 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失

支払リース料	51,664千円
減価償却費相当額	45,794千円
支払利息相当額	1,770千円

(4) 減価償却費相当額の算定方法

同左

(5) 利息相当額の算出方法

同左

２　オペレーティング・リース取引

未経過リース料

１年内	5,868,494千円
１年超	16,861,399千円
合計	22,729,894千円

（減損損失について）

リース資産に配分された減損損失はありません。

次へ

（有価証券関係）
前事業年度末（平成17年３月31日現在）

１.当事業年度中に売却したその他有価証券（自平成16年11月１日　至平成17年３月31日）

売却額（千円）	売却益の合計（千円）	売却損の合計(千円)
495,180	42,000	―

２.時価評価されていない主な有価証券の内容

	貸借対照表計上額(千円)
その他有価証券	
マネー・マネージメント・ファンド	51,120

当事業年度末（平成18年３月31日現在）

１.当事業年度中に売却したその他有価証券（自平成17年４月１日　至平成18年３月31日）

売却額（千円）	売却益の合計（千円）	売却損の合計(千円)
2,565,670	47,782	―

２.時価評価されていない主な有価証券の内容

	貸借対照表計上額(千円)
その他有価証券	
マネー・マネージメント・ファンド	1,051,214

次へ

（退職給付関係）

前事業年度（自　平成16年11月１日　至　平成17年３月31日）

該当事項はありません。

当事業年度（自　平成17年４月１日　至　平成18年３月31日）

該当事項はありません。

（税効果会計関係）

前事業年度 （平成17年３月31日）	当事業年度 （平成18年３月31日）
１．繰延税金資産の発生の主な原因別の内訳	１．繰延税金資産の発生の主な原因別の内訳
（繰延税金資産）	（繰延税金資産）
繰越欠損金　801,303千円	繰越欠損金　401,281千円
回数券売上否認　2,771	減損損失否認　21,203
定期整備引当金否認　606,036	定期整備引当金否認　1,008,561
為替差損否認　92,189	未払事業税否認　11,556
貸倒引当金否認　20,739	貸倒引当金否認　33,604
賞与引当金否認　93,587	賞与引当金否認　45,165
未払費用否認　13,677	未払費用否認　8,487
関係会社株式評価損否認　42,643	関係会社株式評価損否認　1,155
その他　7,956	その他　13,712
（繰延税金資産小計）　1,680,903	（繰延税金資産小計）　1,544,729
評価性引当額　△1,680,903	評価性引当額　△1,544,729
繰延税金資産合計　―	繰延税金資産合計　―
２．法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳	２．　――――――――
法定実効税率　40.69%	
（調整）	
交際費等永久に損金に算入されない項目　0.1	
評価性引当額の増減　△33.3	
繰越欠損金の充当　△7.2	
住民税均等割　0.5	
その他　△0.3	
税効果会計適用後の法人税等の負担率　0.5	

（持分法損益等）

前事業年度（自　平成16年11月１日　至　平成17年３月31日）

利益基準及び利益剰余金基準からみて重要性の乏しい関連会社であるため、記載を省略しております。

当事業年度（自　平成17年４月１日　至　平成18年３月31日）

該当事項はありません。

【関連当事者との取引】

前事業年度（自　平成16年11月１日　至　平成17年３月31日）

１　親会社及び法人主要株主等

属性	会社等の名称	住所	資本金又は出資金（千円）	事業の内容又は職業	議決権等の被所有割合	関係内容		取引の内容	取引金額（千円）	科目	期末残高（千円）
						役員の兼任等	事業上の関係				
その他の関係会社	㈱エイチ・アイ・エス	東京都新宿区	6,882,373	旅行業	（被所有）直接　20.0	兼任２人	当社航空引換証の販売代理	販売手数料の支払（注）１	1,997	営業未払金	2,726
								旅行チケット購入等（注）２	15,773		
								広告掲載料の支払（注）３	70		
								航空引換証販売代理（注）４	1,516,800	営業未収入金	172,023
								広告掲載による収入（注）５	2,445	営業未収入金	210
								出向者給与等の支払（注）６	1,148	その他の流動資産	―

２　役員及び個人主要株主等

属性	会社等の名称	住所	資本金又は出資金（千円）	事業の内容又は職業	議決権等の所有（被所有）割合	関係内容		取引の内容	取引金額（千円）	科目	期末残高（千円）
						役員の兼任等	事業上の関係				
役員及びその近親者が議決権の過半数を自己の計算において所有している会社等並びに当該会社等の子会社	㈲秀インター（注）７	東京都町田市	5,000	リース業	―	兼任１人	―	予備エンジンのリース料の支払等	13,500	―	―
								予備エンジンリースの保証金差入（注）８	270,000	敷金・保証金	―

3　子会社等

属性	会社等の名称	住所	資本金（千円）	事業の内容又は職業	議決権等の所有割合	関係内容		取引の内容	取引金額（千円）	科目	期末残高（千円）
						役員の兼任等	事業上の関係				
子会社	スカイマークツアーズ㈱	東京都港区	58,800	旅行業	（所有）直接 100%	兼任２人	当社航空引換証の販売代理	販売手数料の支払（注）1	874	―	―
								航空引換証販売代理（注）4	401,153	営業未収入金	87,905
								コンサルティング契約料等（注）9	59,912	営業未収入金	11,025
								出向者給与等の支払（注）10	―	立替金	3,616
	イプシロン㈱	東京都港区	98,000	インターネットでの商品売買代行の決済業務及びその代行	（所有）直接 100%	兼任２人	代金回収代行	コンビニ取扱手数料の支払（注）11	20,739	営業未払金	5,798
								コンビニ決済代行の回収代行等（注）12	1,972,244	営業未収入金	573,873
								業務委託費の支払（注）13	1,075	立替金	―

（注）　上記１から３の金額のうち、取引金額には消費税等を含まず、期末残高には消費税等を含んでおります。
取引条件及び取引条件の決定方針等

1　航空引換証販売代理に伴う手数料の支払であり、取引条件は、当社と関連を有しない他の当事者と同様に決定しております。
2　当社従業員の出張等業務上の移動手段としてのチケット購入代金であります。
3　広告掲載料の支払であります。
4　航空引換証販売代理であり、取引条件は、当社と関連を有しない他の当事者と同様に決定しております。また、「航空引換証販売代理」の「取引金額」の欄には、取扱高（消費税等を含む）を記載しております。
5　当社機内誌等への広告掲載による代金であります。
6　㈱エイチ・アイ・エスへの出向社員への給与等であります。
7　㈲秀インターは、取締役澤田秀雄及びその近親者が、その議決権等の100%を所有しております。
8　予備エンジンリース契約の解約に伴う保証金の返還額であります。
9　スカイマークツアーズ㈱に対してのコンサルティング業務委託契約料等であります。
10　スカイマークツアーズ㈱への出向社員への給与等であります。
11　コンビニ取扱に伴う手数料の支払であり、取引条件は当社と関連を有しない他の当事者と同様に決定しております。
12　「コンビニ決済代行の回収代理等」の「取引金額」の欄には、取扱高（消費税等を含む）を記載しております。
13　イプシロン㈱への業務委託費用であります。

当事業年度（自　平成17年４月１日　至　平成18年３月31日）
該当事項はありません。

（１株当たり情報）

前事業年度 （自　平成16年11月１日 至　平成17年３月31日）	当事業年度 （自　平成17年４月１日 至　平成18年３月31日）
１株当たり純資産額　163円78銭 １株当たり当期純利益金額　32円62銭 潜在株式調整後１株当たり当期純利益金額　32円25銭 当社は、平成17年３月１日付で株式１株につき200株の株式分割を行っております。 　なお、当該株式分割が前期首に行なわれたと仮定した場合の前事業年度における１株当たり情報 　１株当たり純資産額　57円56銭 　１株当たり当期純利益金額　36円05銭 　潜在株式調整後１株当たり当期純利益金額　35円95銭	１株当たり純資産額　198円42銭 １株当たり当期純損失金額　12円89銭 　なお、潜在株式調整後１株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの１株当たり当期純損失であるため記載しておりません。

（注）１株当たり当期純利益金額又は当期純損失金額（△）及び潜在株式調整後１株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前事業年度 （自　平成16年11月１日 至　平成17年３月31日）	当事業年度 （自　平成17年４月１日 至　平成18年３月31日）
１株当たり当期純利益金額または当期純損失金額		
当期純利益又は当期純損失（△）（千円）	1,677,085	△701,670
普通株主に帰属しない金額（千円）	―	―
普通株式に係る当期純利益又は当期純損失（△）（千円）	1,677,085	△701,670
普通株式の期中平均株式数（株）	51,405,180	54,451,593
潜在株式調整後１株当たり当期純利益金額		
当期純利益調整額（千円）	―	―
潜在株式調整後１株当たり当期純利益金額の算定に用いられた普通株式増加数	604,028	―
（うち新株予約権（株））	(604,028)	（　―　）
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後１株当たり当期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式の概要	―	平成17年６月23日定時株主総会決議によるストックオプション（株式の数571千株）

（重要な後発事象）

前事業年度 （自　平成16年11月１日 至　平成17年３月31日）	当事業年度 （自　平成17年４月１日 至　平成18年３月31日）
(新株予約権の発行について) 当社は平成17年６月23日開催の第９回定時株主総会において、商法280条ノ20および商法280条ノ21の規定に基づき、「ストックオプションとして新株予約権を発行する件」を決議いたしました。 その概略は以下のとおりであります。 １　株主以外の者に対して特に有利な条件をもって新株予約権を発行する理由 当社の取締役、監査役及び従業員に対し、当社の業績向上に対する意欲や士気を高めることを目的として、新株予約権を無償で発行するものであります。 ２　新株予約権発行の要領 (1) 新株予約権の目的たる株式の種類及び数 普通株式700,000株を上限とする。 なお、当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的となる株式の数についてのみ行われ、調整の結果生じる１株未満の端数については、これを切捨てるものとする。 調整後株式数＝調整前株式数×分割・併合の比率 また、当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行い本件新株予約権が承継される場合、又は当社が新設分割もしくは吸収分割を行う場合、当社は必要と認める株式数の調整を行うことができるものとする。 (2) 発行する新株予約権の総数 7,000個を上限とする。 （新株予約権１個につき普通株式100株。ただし、前項(1)に定める株式の数の調整を行った場合は、同様の調整を行う。） (3) 新株予約権の発行価額 無償で発行するものとする。	(路線の見直しについて) 平成18年４月13日に羽田＝徳島線、平成18年４月21日に羽田＝鹿児島線の運航を休止しております。また、平成18年４月28日に羽田＝札幌（新千歳）線を新規就航しております。 (新株予約権の発行について) 当社は平成18年６月22日開催の第10回定時株主総会において、会社法第236条、第238条並びに第239条の規定に基づき、以下の要領により、当社の従業員に対しストックオプションとして新株予約権を発行する新株予約権の募集事項の決定を取締役会に委任することを決議いたしました。 その概略は以下のとおりであります。 １　株主以外の者に対して特に有利な条件をもって新株予約権を引受けるものを募集する理由 ストックオプション制度の活用により、当社の従業員に対し、当社業績向上に対する意欲や士気を高めることを目的として新株予約権を無償で発行するものであります。 ２　株主総会決議による委任に基づき募集事項を決定することができる新株予約権の数の上限 5,600個 ３　新株予約権の払込金額 無償とする。（本件新株予約権につき金銭の払込みを要しない。） ４　新株予約権発行の要領 (1) 新株予約権の割当てを受ける者 当社の従業員 (2) 新株予約権の目的たる株式の種類及び数 普通株式560,000株を上限とし、本新株予約権１個当たりの新株予約権の目的となる株式の数は100株とする。 なお、当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的となる株式の数についてのみ行われ、調整の結果生じる１株未満の端数については、これを切捨てるものとする。 調整後株式数＝調整前株式数×分割・併合の比率

前事業年度 （自　平成16年11月１日 至　平成17年３月31日）	当事業年度 （自　平成17年４月１日 至　平成18年３月31日）
(4) 新株予約権の行使に際して払込みをなすべき金額 新株予約権１個当たりの払込金額は、次により決定される１株当たりの払込金額に(2)に定める新株予約権１個の株式数を乗じた金額とする。 １株当たりの払込金額（以下「払込金額」とする。）は、新株予約権の発行する日の属する月の前月の各日(取引が成立していない日を除く。)における当社普通株式の東京証券取引所における終値の平均値に1.025を乗じた金額(１円未満の端数は切上げ)とする。 ただし、当該金額が新株予約権発行日の前営業日の終値(取引が成立しない場合はその直近日の終値)を下回る場合は、当該終値とする。 なお、新株予約権発行後、当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により払込金額を調整し、調整による１円未満の端数は切上げる。 $\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$ また、時価を下回る価額で新株を発行又は自己株式の処分を行う場合は、次の算式により１株当たりの払込金額を調整し、調整による１円未満の端数は切上げる。 $\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times \text{１株当たり払込金額}}{\text{新株式発行前の１株当たりの時価}}}{\text{既発行株式数}+\text{新規発行株式数}}$	(3) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額 新株予約権１個当たりの行使に際して出資される財産の価額は、以下に定める１株当たりの払込金額に新株予約権１個当たりの目的となる株式数を乗じた金額とする。 １株当たりの払込金額は、東京証券取引所における当社普通株式普通取引の新株予約権割当日の属する月の前月の各日(取引が成立していない日を除く。)における当社普通株式の終値の平均値に1.025を乗じた金額とし、１円未満の端数は切上げる。 ただし、当該金額が新株予約権割当日の前営業日の終値(取引が成立しない場合はその直近日の終値)を下回る場合は、その終値とする。 なお、新株予約権割当日後、当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により払込金額を調整し、調整による１円未満の端数は切上げる。 $\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$ また、時価を下回る価額で新株を発行又は自己株式の処分を行う場合は、次の算式により１株当たりの払込金額を調整し、調整による１円未満の端数は切上げる。 $\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times \text{１株当たり払込金額}}{\text{新株式発行前の１株当たりの時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行による増加株式}}$
(5) 新株予約権の権利行使期間 平成19年７月１日～平成24年６月30日	(4) 新株予約権の権利行使期間 平成20年７月１日～平成25年６月30日
(6) 新株予約権の行使条件 新株予約権の割当てを受けた者は、権利行使時においても、当社の取締役、監査役及び従業員であることを要す。 ただし、任期満了による退任、定年退職の場合には（5）に定める権利行使期間の範囲内で、当該期間の開始時、又は退任もしくは退職のどちらか遅い時点から２年間に限り権利行使できるものとする。 新株予約権の質入その他の処分及び相続はこれを認めない。 その他の条件については、本株主総会及び取締役会決議に基づき、当社と対象取締役、監査役及び従業員との間で締結する「新株予約権割当契約」で定めるところによる。	(5) 新株予約権の行使条件 ①新株予約権の割当てを受けた者は、権利行使時においても、当社の従業員であることを要する。ただし、定年退職の場合には（4）に定める権利行使期間の範囲内で、当該期間の開始時、又は退職のどちらか遅い時点から２年間に限り権利行使できるものとする。 ②新株予約権の質入その他の処分及び相続はこれを認めない。 ③その他の条件については、本株主総会及び取締役会決議に基づき、当社と従業員との間で締結する「新株予約権割当契約」で定めるところによる。

前事業年度 （自　平成16年11月１日 至　平成17年３月31日）	当事業年度 （自　平成17年４月１日 至　平成18年３月31日）
(7) 新株予約権の消却事由及び条件 当社は、新株予約権の割当てを受けた者が（6）に定める規定により、権利を行使する条件に該当しなくなった場合及び新株予約権を喪失した場合には、その新株予約権を消却することができる。 この場合、当該新株予約権は無償で消却するものとする。 (8) 新株予約権の譲渡制限 新株予約権を譲渡するには、取締役会の承認を要する。 (9) 細目事項 その他、新株予約権発行に必要な事項は今後の取締役会において決定する。	(6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額および資本準備金に関する事項 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規側第40条第１項に伴い算出される資本金等増加限度額の２分の１の金額とし、計算の結果生じる１円未満の端数は切上げる。残額は資本準備金に組入れるものとする。 (7) 譲渡による新株予約権の取得制限 譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の承認を要する。 (8) 新株予約権の取得事由 ①当社が完全子会社となる株式交換契約書承認の議案もしくは株式移転の議案が当社株主総会で承認された場合、当社は、当社取締役会において別途決定する日において、無償で新株予約権を取得することができる。 ②新株予約権の割当を受けた者が、権利を行使する条件に該当しなくなった場合、当社は、当社取締役会において別途決定する日において無償で新株予約権を取得することができる。 (9) 新株予約権のその他の内容 新株予約権に関するその他の内容については、今後の募集新株予約権発行の取締役において、その他の募集事項と併せて定めるものとする。

⑤【附属明細表】

【有価証券明細表】

【その他】

種類及び銘柄			投資口数等（口）	貸借対照表計上額（千円）
有価証券	その他有価証券	野村投資信託委託（マネー・マネージメント・ファンド）	51,125	51,125
		ダイワ投資信託委託（マネー・マネージメント・ファンド）	1,000,088	1,000,088
		小計	1,051,214	1,051,214
計			1,051,214	1,051,214

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	前期末残高（千円）	当期増加額（千円）	当期減少額（千円）	当期末残高（千円）	当期末減価償却累計額又は償却累計額（千円）	当期末減損損失累計額（千円）	当期償却額（千円）	差引当期末残高（千円）
有形固定資産								
航空機材	2,175,131	2,454,247	1,774,367	2,855,011	381,849	—	416,544	2,473,162
建物	349,472	59,050	22,421	386,101	138,291	27,597	98,367 (43,820)	220,213
車両運搬具	319,020	368,557	12,214	675,363	288,626	—	163,777	386,736
器具備品	489,146	143,257	14,964	617,439	283,547	7,691	106,141 (8,289)	326,200
建設仮勘定	31,878	1,682,906	1,467,114	247,670	—	—	—	247,670
有形固定資産計	3,364,648	4,708,019	3,291,081	4,781,586	1,092,314	35,288	784,831 (52,110)	3,653,982
無形固定資産								
商標権	10,393	533	223	10,703	5,027	—	738	5,675
ソフトウェア	153,294	1,029	—	154,324	141,697	—	9,805	12,627
電話加入権	11,194	260	308	11,145	—	—	—	11,145
無形固定資産計	174,882	1,823	531	176,174	146,724	—	10,543	29,449
長期前払費用	328,055	295,632	705	622,983	146,621	—	56,019	(79,122) 476,361
繰延資産								
開発費	363,450	354,216	—	717,666	355,775	—	143,533	361,890
繰延資産計	363,450	354,216	—	717,666	355,775	—	143,533	361,890

（注）１　「当期償却額」欄の（）内は内書きで、減損損失の計上金額であります。

２　当期増加額のうち、主なものは次のとおりであります。

航空機材　B737航空機部品1,813,730千円、B767航空機部品640,516千円ほか。

車両運搬具　ランプ車両334,217千円、ラインメンテナンス車両29,841千円ほか。

建設仮勘定　航空機部品1,275,791千円ほか。

長期前払費用　長期前払費用の差引期末残高欄の（）書きは、１年以内の償却予定の長期前払費用につき、貸借対照表上流動の部の「前払費用」に含めて表示した金額であり、内数であります。

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

該当事項はありません。

【資本金等明細表】

区分			前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
資本金		（千円）	2,163,157	1,835,625	—	3,998,782
資本金のうち既発行株式	普通株式（注）1	（株）	(51,799,800)	(5,979,300)	(　—)	(57,779,100)
	普通株式（注）2	（千円）	2,163,157	1,835,625	—	3,998,782
	計	（株）	(51,799,800)	(5,979,300)	(　—)	(57,779,100)
	計	（千円）	2,163,157	1,835,625	—	3,998,782
資本準備金及びその他資本剰余金	（資本準備金）					
	株式払込剰余金（注）2	（千円）	4,662,604	1,835,177	—	6,497,781
	（その他資本剰余金）					
	自己株式処分差益（注）3	（千円）	15,199	29	—	15,229
	計	（千円）	4,677,804	1,835,206	—	6,513,011
利益準備金及び任意積立金	—		—	—	—	—
	計	（千円）	—	—	—	—

（注）1　決算期末における自己株式（普通株式）は346,300株です。

2　当期増加は第三者割当増資及び新株予約権の行使によるものです。

3　当期増加は新株予約権の行使によるものです。

【引当金明細表】

区分	前期末残高（千円）	当期増加額（千円）	当期減少額（目的使用）（千円）	当期減少額（その他）（千円）	当期末残高（千円）
貸倒引当金（注）	53,107	45,448	—	15,969	82,586
賞与引当金	230,000	111,000	184,880	45,119	111,000
定期整備引当金	1,489,388	2,449,101	1,374,876	84,966	2,478,646

（注）1　貸倒引当金、賞与引当金、定期整備引当金の計上理由及び算定方法につきましては、重要な会計方針に記載しております。

2　貸倒引当金の当期減少額の「その他」欄の金額は、一般債権の貸倒実績率による洗替額及び債権回収に伴う戻入額であります。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

(1) 資産の部

イ　現金及び預金

区分		金額（千円）
現金		54,991
預金の種類	普通預金	2,001,993
	別段預金	2,757
	郵便振替貯金	49,521
	計	2,054,272
合計		2,109,263

ロ　営業未収入金

相手先別内訳

相手先	金額（千円）
ＵＦＪニコス㈱	307,707
㈱ジェイティービー	276,608
日本旅行㈱	239,379
㈱ジェーシービー	167,680
近畿日本ツーリスト㈱	156,507
その他	1,023,056
合計	2,170,940

売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

前期繰越残高（千円） (A)	当期発生高（千円） (B)	当期回収高（千円） (C)	次期繰越残高（千円） (D)	回収率（%） $\frac{(C)}{(A)+(B)}\times 100$	滞留期間（日） $\frac{\frac{(A)+(D)}{2}}{\frac{(B)}{365}}$
2,735,260	37,469,257	38,033,576	2,170,940	94.6%	23日

※　消費税等の会計処理は税抜き方式を採用しておりますが、上記金額には消費税等が含まれております。

ハ　前払費用

相手先	金額（千円）
㈱損害保険ジャパン	295,453
昭和シェル石油㈱	256,798
出光興産㈱	239,207
GECAS　Aircraft Leasing Norway AS	109,076
コスモ石油㈱	104,011
その他	221,011
合計	1,225,558

ニ　敷金・保証金

区分	金額（千円）
航空機材リース保証金	1,402,637
本社・営業所敷金	158,981
空港施設敷金	91,764
その他	82,912
合計	1,736,295

ホ　長期預け金

区分	金額（千円）
航空機整備預け金	4,330,239
合計	4,330,239

(2) 負債の部

イ　営業未払金

相手先	金額（千円）
国土交通省航空局	969,716
EVERGREEN　AVIATION　TECHNOLOGIES　CORP.	390,039
国税庁	285,550
日本航空インターナショナル㈱	116,444
㈱ジャルックス	86,393
その他	742,142
合計	2,590,287

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第６【提出会社の株式事務の概要】

決算期	３月末日
定時株主総会	毎決算期の翌日から３カ月以内
基準日	３月末日
株券の種類	100株券、1,000株券、10,000株券、その他会社が必要と認めた株券
中間配当基準日	９月末日
１単元の株式数	100株
株式の名義書換え	
取扱場所	東京都千代田区丸の内一丁目４番４号 住友信託銀行株式会社　証券代行部
株主名簿管理人	大阪市中央区北浜四丁目５番33号 住友信託銀行株式会社
取次所	住友信託銀行株式会社　全国本支店
名義書換手数料	無料
新券交付手数料	株券１枚につき　印紙税相当額の手数料及びこれに係る消費税相当額
単元未満株式の買取り	
取扱場所	東京都千代田区丸の内一丁目４番４号 住友信託銀行株式会社　証券代行部
株主名簿管理人	大阪市中央区北浜四丁目５番33号 住友信託銀行株式会社
取次所	住友信託銀行株式会社　全国本支店
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	日本経済新聞　（注）
株主に対する特典	該当事項はありません。
外国人等の株主名簿への記載の制限	航空法第120条の２第１項の規定に基づき、当社定款には次の規定があります。 定款第11条（外国人等の株主名簿への記載又は記録の制限） 当会社は、次の各号のいずれかに掲げる者からその氏名及び住所を株主名簿に記載又は記録することの請求を受けた場合において、その請求に応ずることにより、次の各号に掲げる者の有する議決権の総数が、当会社の議決権の３分の１以上を占めることとなるときは、その氏名及び住所を株主名簿に記載又は記録することを拒むものとする。 １　日本の国籍を有しない人 ２　外国政府またはその代表者 ３　外国の法人または団体

（注）平成18年６月22日開催の第10回定時株主総会において定款の一部変更を行い、公告掲載方法を電子公告としております。但し、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行います。

第７【提出会社の参考情報】

１【提出会社の親会社等の情報】

当社は、親会社等はありません。

２【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類
事業年度（第９期）　（自　平成16年11月１日　至　平成17年３月31日）平成17年６月24日関東財務局長に提出。

(2) 臨時報告書
平成17年７月５日関東財務局長に提出。
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第２項第２号の２（新株予約権の発行）の規定に基づく臨時報告書であります。

(3) 有価証券届出書（第三者割当増資）及びその添付書類
平成17年８月16日関東財務局長に提出。

(4) 有価証券届出書（新株予約権）及びその添付書類
平成17年８月16日関東財務局長に提出。

(5) 半期報告書
事業年度（第10期中）（自　平成17年４月１日　至　平成17年９月30日）平成17年12月16日関東財務局長に提出。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書

平成17年６月23日

スカイマークエアラインズ株式会社

取締役会　御中

監査法人トーマツ

指定社員
業務執行社員　公認会計士　渡邊　啓司　㊞

指定社員
業務執行社員　公認会計士　永田　高士　㊞

当監査法人は、証券取引法第193条の２の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているスカイマークエアラインズ株式会社の平成16年11月１日から平成17年３月31日までの第９期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、キャッシュ・フロー計算書、利益処分計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、スカイマークエアラインズ株式会社の平成17年３月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

※　上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は有価証券報告書提出会社が別途保管しております。

独　立　監　査　人　の　監　査　報　告　書

平成１８年６月２２日

スカイマークエアラインズ株式会社
　取　締　役　会　御　中

中　央　青　山　監　査　法　人

指定社員
業務執行社員　公認会計士　川　口　　勉

指定社員
業務執行社員　公認会計士　野　口　和　弘

当監査法人は、証券取引法第193条の２の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているスカイマークエアラインズ株式会社の平成１７年４月１日から平成１８年３月３１日までの第１０期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、キャッシュ・フロー計算書、利益処分計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、スカイマークエアラインズ株式会社の平成１８年３月３１日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

会計処理方法の変更に記載のとおり、会社は、当事業年度から固定資産の減損に係る会計基準を適用しているため、当該会計基準により財務諸表を作成している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　　上

（※）上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。